

令和元年の交通事故統計

とよたの 交通事故

NICE
TRY,
NICE
STOP!

とまってくれて
ありがとう

from

豊田市交通安全市民会議



横断歩道では
歩行者優先が
ナイス!

Point

ドライバーは、横断歩道を渡ろうとしている人がいたら
“必ずとまり”、歩行者が渡り終わるのを待ちましょう

撮影協力：トヨタ自動車ラグビー部 ヴェルブリッツ



2020年交通安全市民運動期間

☆ 春の交通安全市民運動

4月 6日（月）～ 4月15日（水）
市内一斉街頭活動の日 4月 6日（月）

☆ 夏の交通安全市民運動

7月11日（土）～ 7月20日（月）
市内一斉街頭活動の日 7月13日（月）

☆ 秋の交通安全市民運動

9月21日（月）～ 9月30日（水）
市内一斉街頭活動の日 9月23日（水）

☆ 年末の交通安全市民運動

12月 1日（火）～ 12月10日（木）
市内一斉街頭活動の日 12月 1日（火）

☆ 交通事故死ゼロの日

毎月10日、20日、30日

凡 例（用語説明）

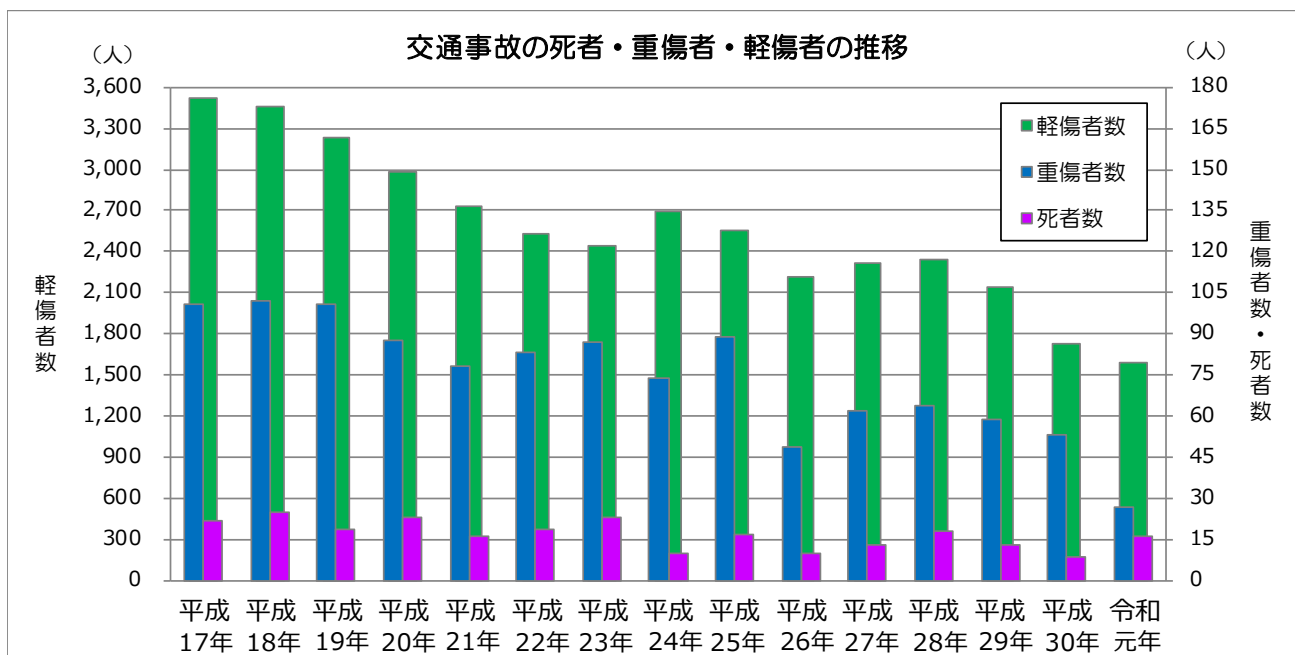
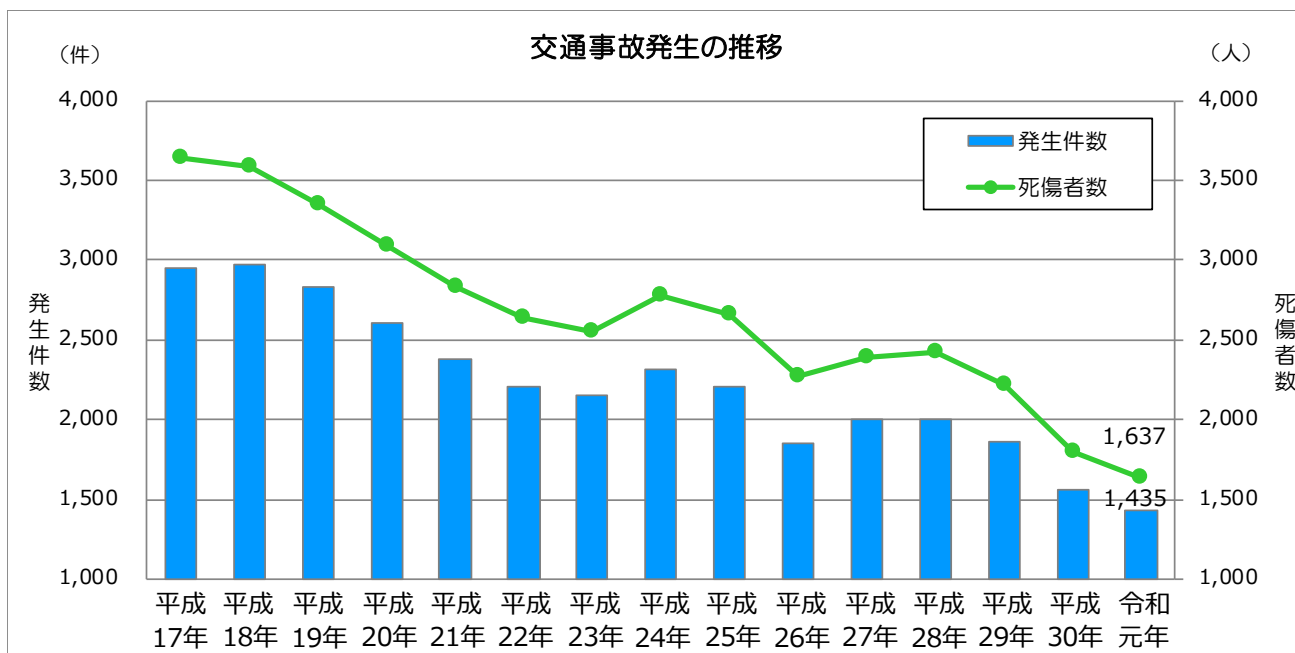
- 事 故・・・交通事故により死傷があった人身事故をいう。
- 死 亡・・・交通事故の発生から24時間以内に死亡したものをいう。
- 重 傷・・・交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要するものをいう。
- 軽 傷・・・交通事故によって負傷し、30日未満の治療を要するものをいう。
- 第一当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより重い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより小さい者をいう。
- 第二当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより軽い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより大きい者をいう。
- 同 乗 者・・・車両等及び列車に同乗し、死傷した者をいう。
- 大 交 差 点・・・交差する道路幅員がそれぞれ13メートル以上ある交差点をいう。
- 中 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル以上13メートル未満である交差点をいう。
- 小 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル未満である交差点をいう。
- 交差点付近・・・交差点の側端から30メートル以内の部分をいう。
- こ ど も・・・年齢が15歳以下の者をいう。
- 若 者・・・年齢が16歳以上24歳以下の者をいう。
- 一 般・・・年齢が25歳以上64歳以下の者をいう。
- 高 齢 者・・・年齢が65歳以上の者をいう。
- 朝・・・午前6時台から午前8時台までの時間をいう。
- 昼 前・・・午前9時台から午前11時台までの時間をいう。
- 昼 過 ぎ・・・午後0時台から午後3時台までの時間をいう。
- 夕 方・・・午後4時台から午後5時台までの時間をいう。
- 前 夜・・・午後6時台から午後9時台までの時間をいう。
- 中 夜・・・午後10時台から午後11時台までの時間をいう。
- 深 夜・・・午前0時台から午前3時台までの時間をいう。
- 早 朝・・・午前4時台から午前5時台までの時間をいう。

目 次

1 豊田市の交通事故発生の推移	1
2 豊田市の交通事故発生概要	
(1) 令和元年の交通事故発生状況	2
(2) 月別発生状況	3
(3) 当事者別発生状況	4
(4) 時間帯別発生状況	5
(5) 年齢別発生状況	6
(6) 車道幅員別発生状況	7
(7) 道路形状別発生状況	8
(8) 事故類型別発生状況	9
(9) 交通事故多発信号交差点（平成26年～平成30年：件数）	11
(10) 交通事故多発信号交差点詳細	12
(11) 交通事故死者数ワースト記録の推移	16
(12) 交通関係指標の推移	16
3 愛知県内各市の交通事故発生状況	17
4 豊田市の令和元年の死亡事故	
(1) 死亡事故位置図	18
(2) 死亡事故一覧表（16件、16人）	18
5 豊田市の小学校区別交通事故	
(1) 発生状況分布図	24
(2) 発生状況一覧表	25
6 豊田市の自転車交通事故	
(1) 年齢別発生状況	27
(2) 時間帯別発生状況	28
(3) 道路形状別発生状況	28
7 豊田市の高齢者（65歳以上）の交通事故	
(1) 発生状況の推移	29
(2) 時間帯別発生状況	30
(3) 交通手段別発生状況	30

※本統計において構成率、指数に用いる数字の端数は四捨五入している。
したがって、構成率の合計の数字と内訳の合計が一致しない場合がある。
※一部のデータは速報のものを用いているため、前後間で合致しないことがある。
※事故データは、愛知県警察本部と豊田・足助警察署からの提供資料に基づく。
そのため、高速道路での事故は含まない。

1 豊田市の交通事故発生の推移



区分 \ 年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
発生件数	2,956	2,977	2,832	2,603	2,385	2,205	2,156	2,311	2,202	1,857	2,000	2,006	1,866	1,565	1,435
指数	100	101	96	88	81	75	73	78	74	63	68	68	63	53	49
死傷者数	3,645	3,590	3,350	3,091	2,829	2,638	2,551	2,779	2,659	2,275	2,392	2,420	2,219	1,794	1,637
死者数	22	25	19	23	16	19	23	10	17	10	13	18	13	9	16
重傷者数	101	102	101	88	78	83	87	74	89	49	62	64	59	53	27
軽傷者数	3,522	3,463	3,230	2,980	2,735	2,536	2,441	2,695	2,553	2,216	2,317	2,338	2,147	1,732	1,594

※指数は平成 17 年を 100 とする。

2 豊田市の交通事故発生概要

(1) 令和元年の交通事故発生状況

令和元年に発生した交通事故は、人身事故件数が 1,435 件、死者数が 16 人、負傷者数が 1,621 人であった。

これを前年と比較すると、人身事故件数では 130 件(8.3%)減少し、死者数では 7 人(77.8%)増加し、負傷者数では 164 人(9.2%)減少した。

① 1 日平均の交通事故発生数

人身事故件数……………3.9 件
 死者数……………0.04 件
 負傷者数……………4.4 件

② 時間的発生間隔

人身事故件数…………… 6時間 6分16秒
 死者数…………… 547時間30分 0秒 (22日19時間30分 0秒)
 負傷者数…………… 5時間24分15秒

事故区分		令和元年	平成30年	前年対比	
				増減数	増減率(%)
人身事故件数		1,435	1,565	△130	△8.3
死者数		16	9	7	77.8
負傷者数	計	1,621	1,785	△164	△9.2
	重傷者	27	53	△26	△49.1
	軽傷者	1,594	1,732	△138	△8.0

人口10万人当たりの死者数比較表

地域 年	全国		愛知県		豊田市	
	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)
平成27年	4,117	3.2	213	2.9	13	3.1
平成28年	3,904	3.1	212	2.8	18	4.2
平成29年	3,694	2.9	200	2.7	13	3.1
平成30年	3,532	2.8	189	2.5	9	2.1
令和元年	3,215	2.6	156	2.1	16	3.8

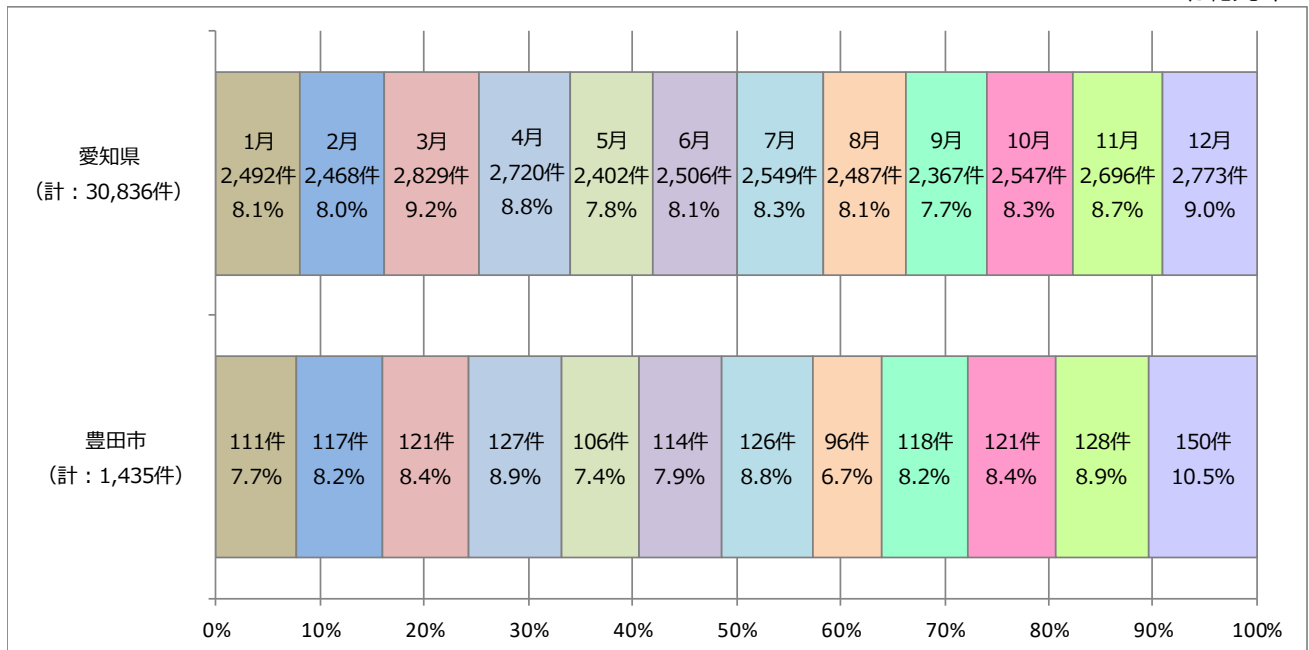
令和元年の豊田市の人口10万人当たりの死者数は、全国・愛知県より多い。

※人口データ出典：「人口推計」（総務省）および「あいちの人口」（愛知県）

(2) 月別発生状況

① 月別件数

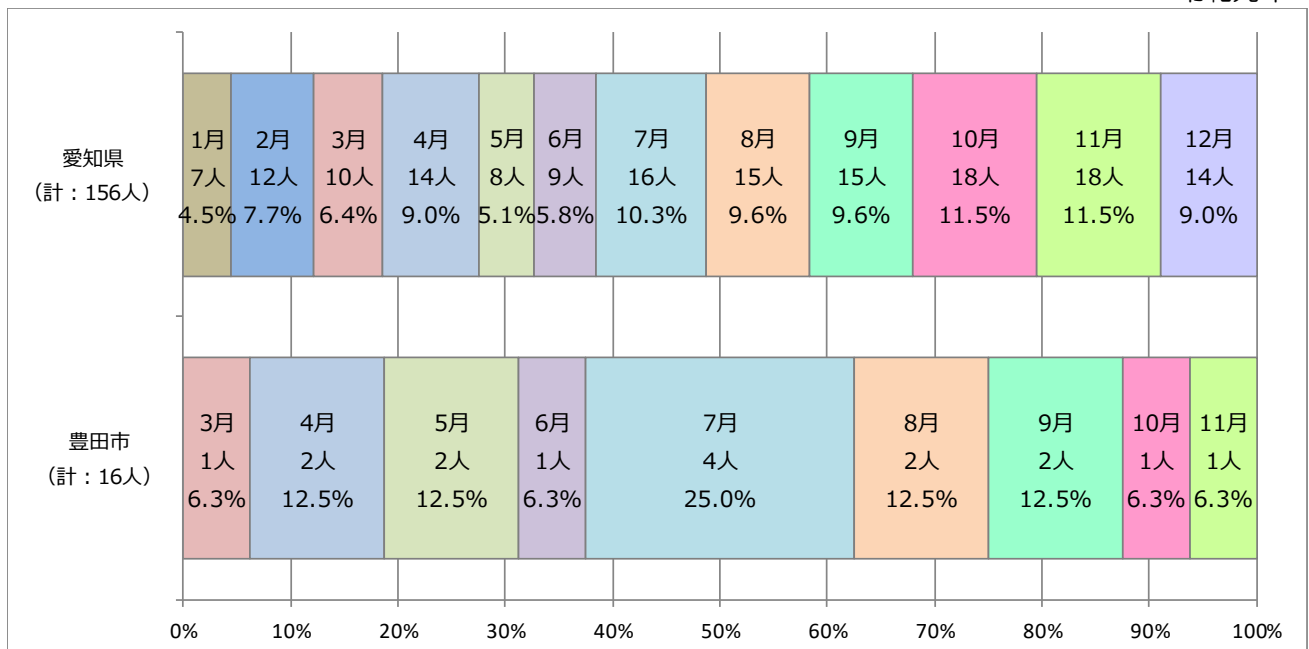
令和元年



愛知県は3月、4月、12月に事故が多く、豊田市は8月が少なく、12月に事故が多い。

② 月別死者数

令和元年

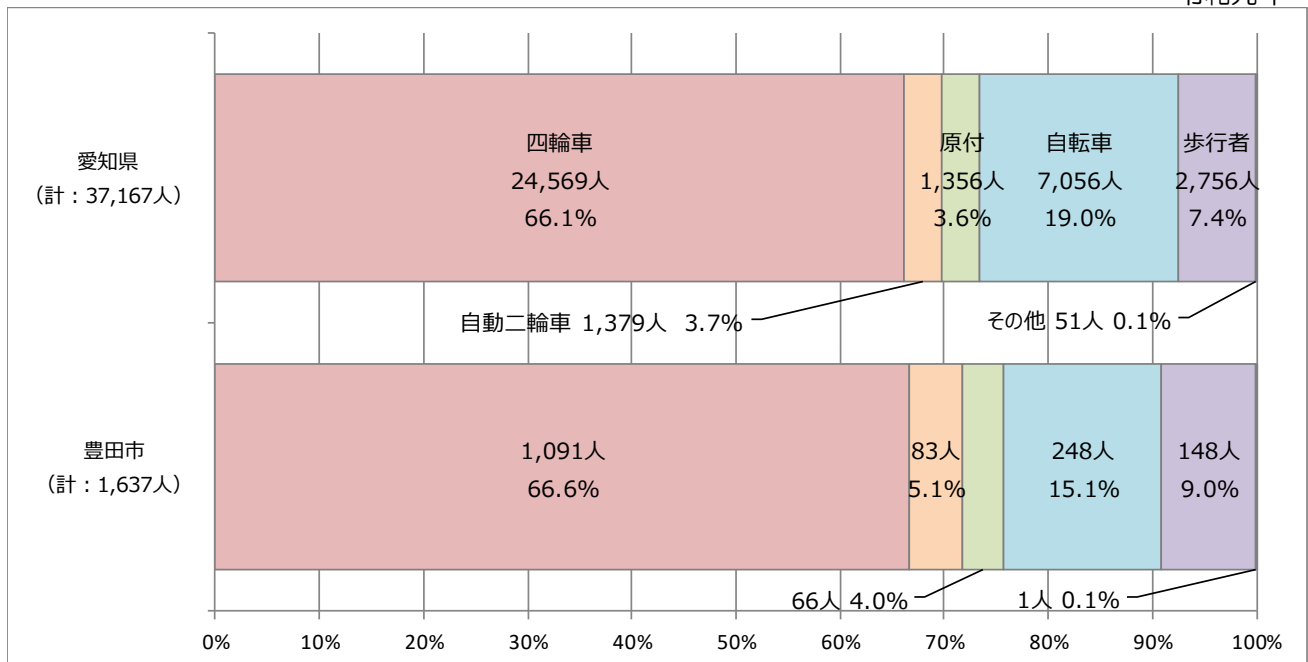


豊田市は1月、2月、12月が交通事故死者はいなかったが、7月は4人と多い。

(3) 当事者別発生状況

① 当事者別死傷者数

令和元年

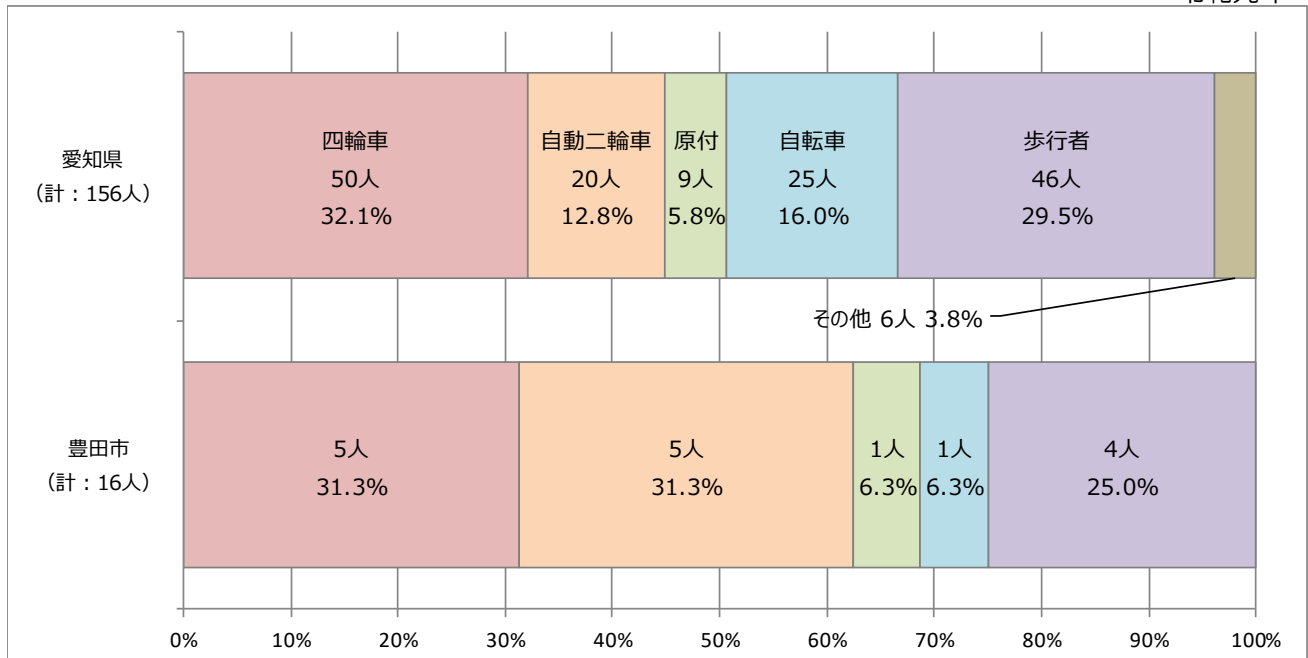


愛知県・豊田市の死傷者数は、ともに四輪車が最も多く、次いで自転車が多い。

豊田市の死傷者数は、愛知県と比較して自動二輪車や歩行者の割合が高く、自転車の割合が低い。

② 当事者別死者数

令和元年



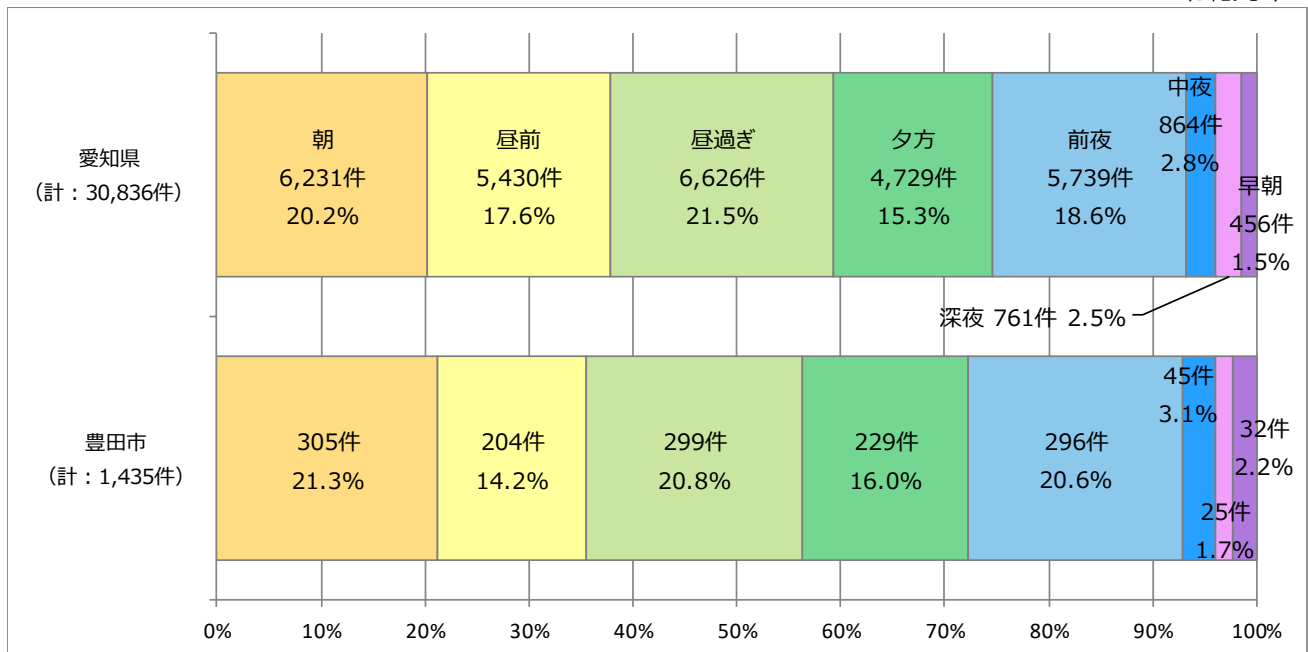
愛知県・豊田市の死者数は、ともに四輪車が最も多い。

豊田市の死者数は、愛知県と比較して自動二輪車の割合が高いが、自転車の割合が低い。

(4) 時間帯別発生状況

① 時間帯別件数

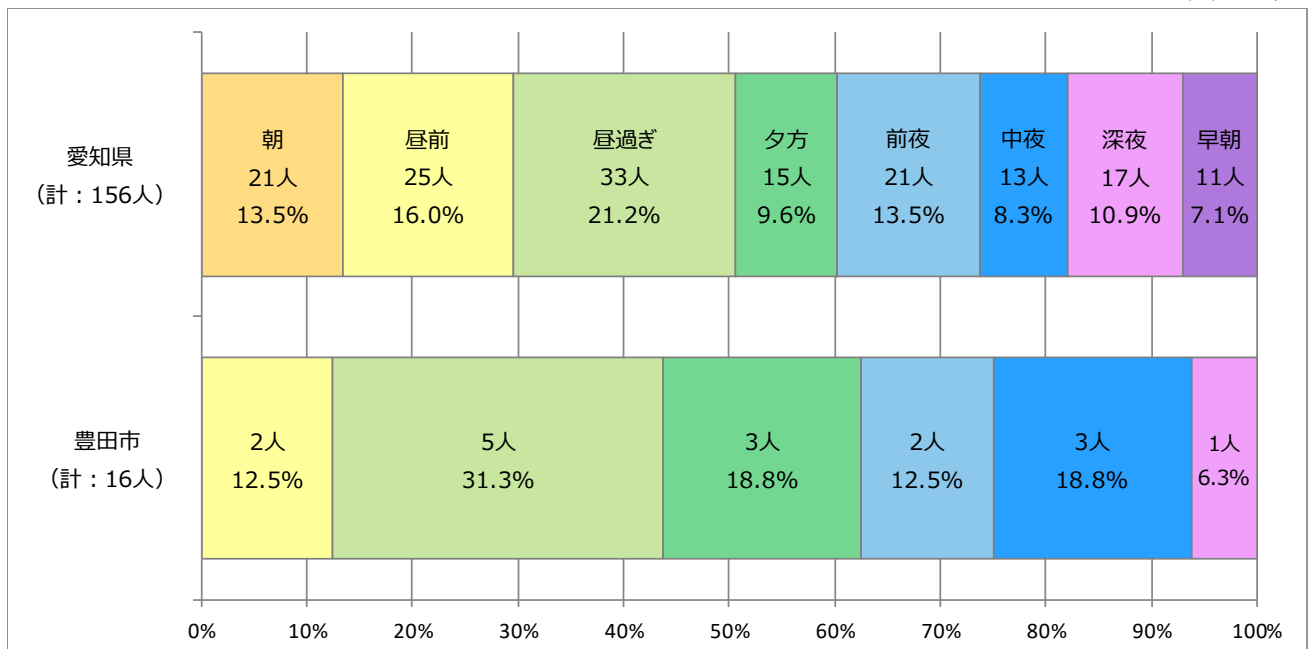
令和元年



愛知県・豊田市ともに朝、昼過ぎ、前夜に事故が多い。

② 時間帯別死者数

令和元年



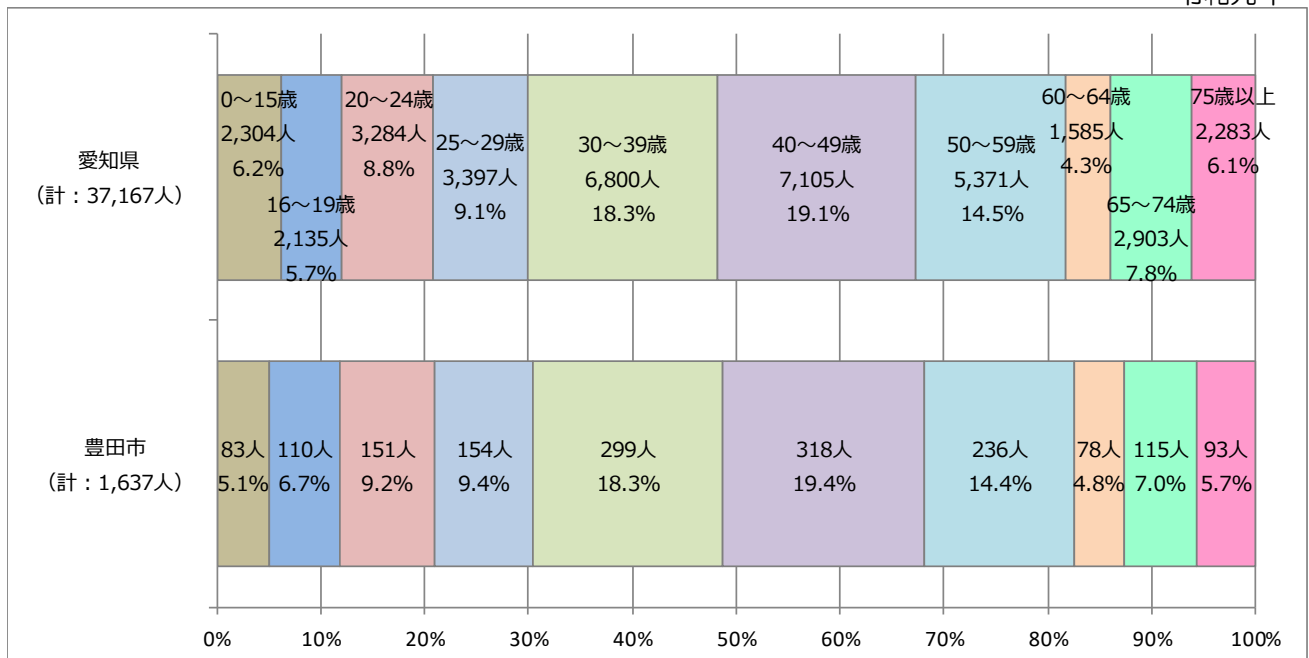
愛知県・豊田市ともに昼過ぎが最も多い。

※時間帯は、朝（午前6時台～午前8時台）、昼前（午前9時台～午前11時台）、昼過ぎ（午後0時台～午後3時台）、夕方（午後4時台～午後5時台）、前夜（午後6時台～午後9時台）、中夜（午後10時台～午後11時台）、深夜（午前0時台～午前3時台）、早朝（午前4時台～午前5時台）を示す。

(5) 年齢別発生状況

① 年齢別死傷者数

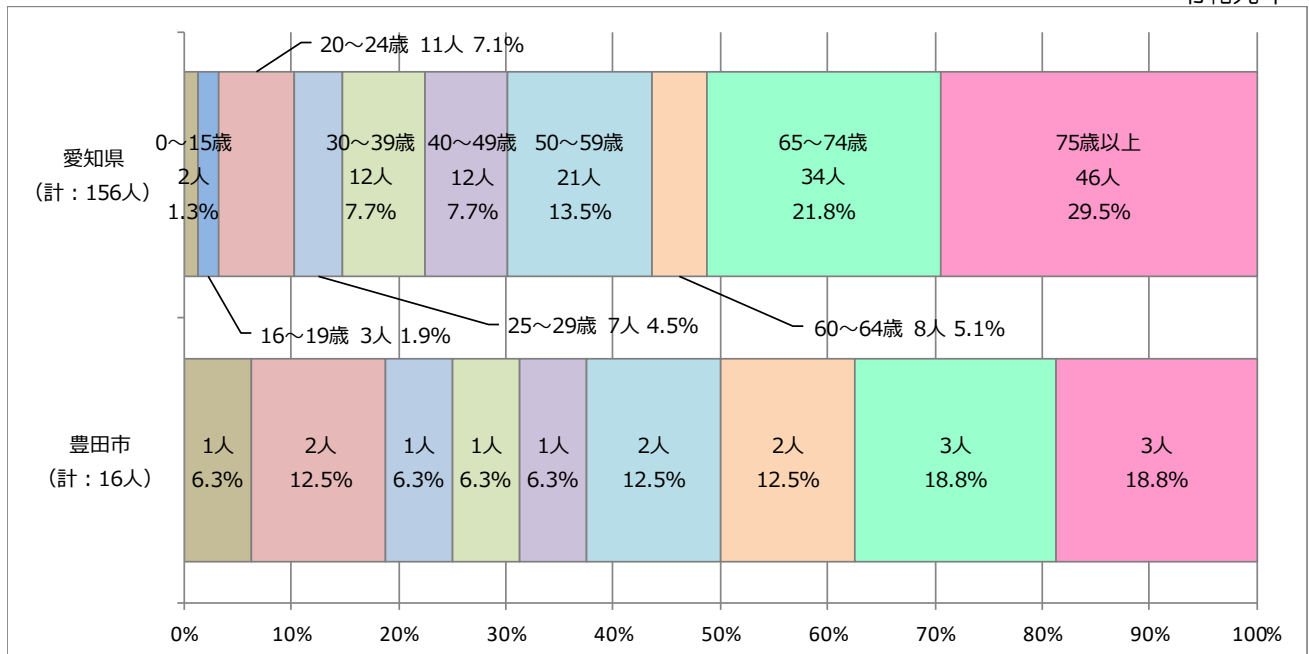
令和元年



愛知県・豊田市の死傷者数はともに 20～50 歳代が多い。

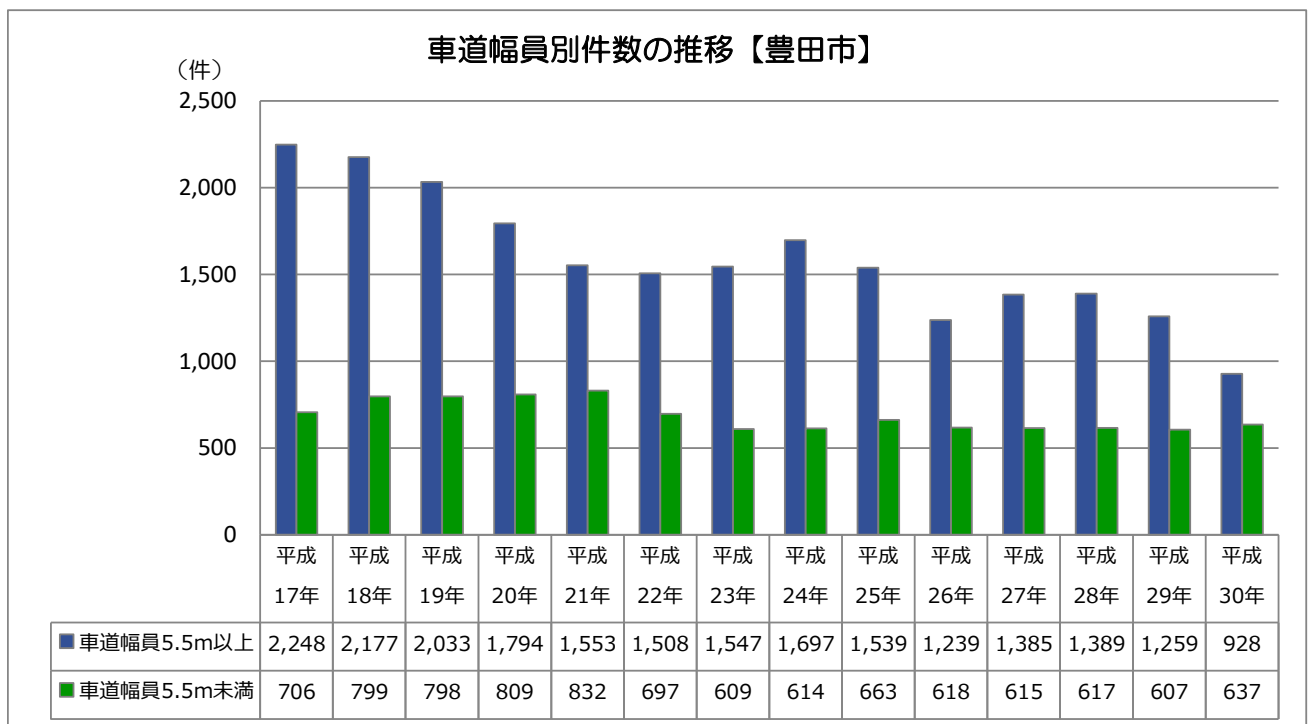
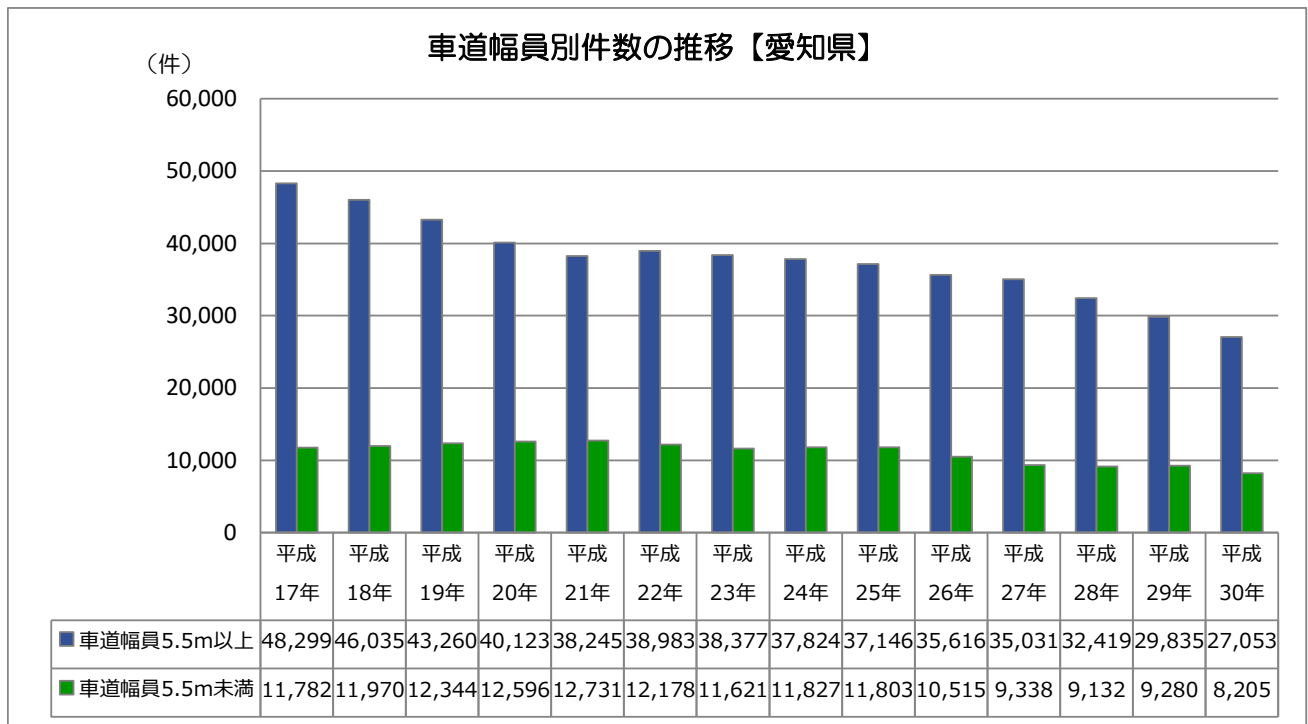
② 年齢別死者数

令和元年



愛知県・豊田市の死者数はともに 65 歳以上の高齢者が多い。

(6) 車道幅員別発生状況

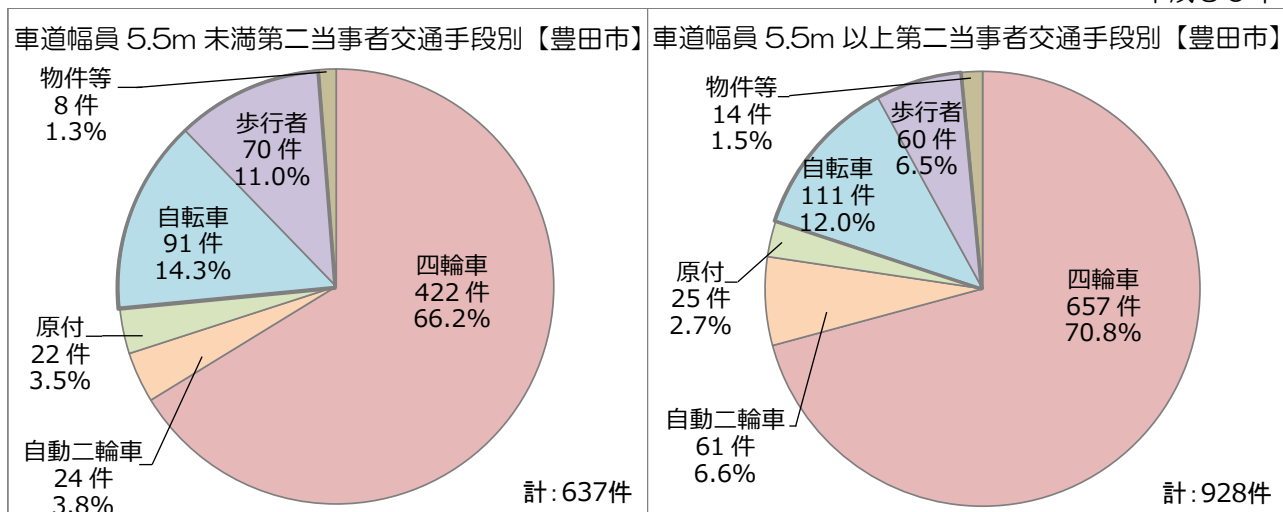


平成 17 年から平成 30 年までの 14 年間で、幅員 5.5m 以上の道路における事故件数は愛知県では 44%減、豊田市では 59%減と大幅に減少している。しかし、幅員 5.5m 未満の道路における事故件数は減少割合が小さく、愛知県では 30%減、豊田市では 10%減にとどまっている。

※愛知県の平成 17～23 年は平成 24 年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。

※5.5m 未満の道路の集計値には「その他（広場等）」の発生件数も含まれている。

平成30年



第二当事者の自転車・歩行者は車道幅員 5.5m未満での割合が高い。

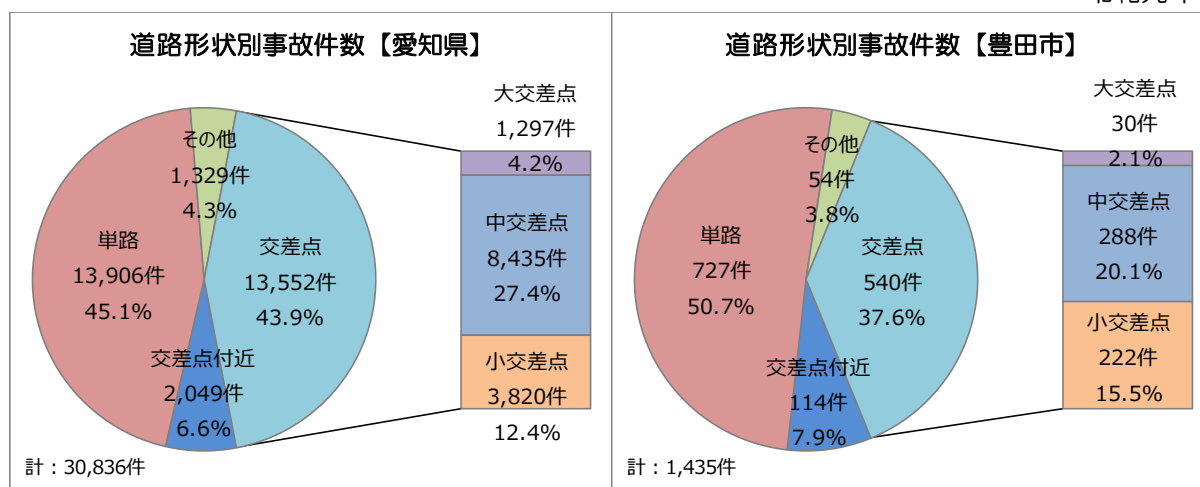


豊田市では幅員 5.5m 未満の生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策「ゾーン 30」を進めている。

※生活道路・・・主として地域住民の日常生活に利用される道路で、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路。

(7) 道路形状別発生状況

令和元年

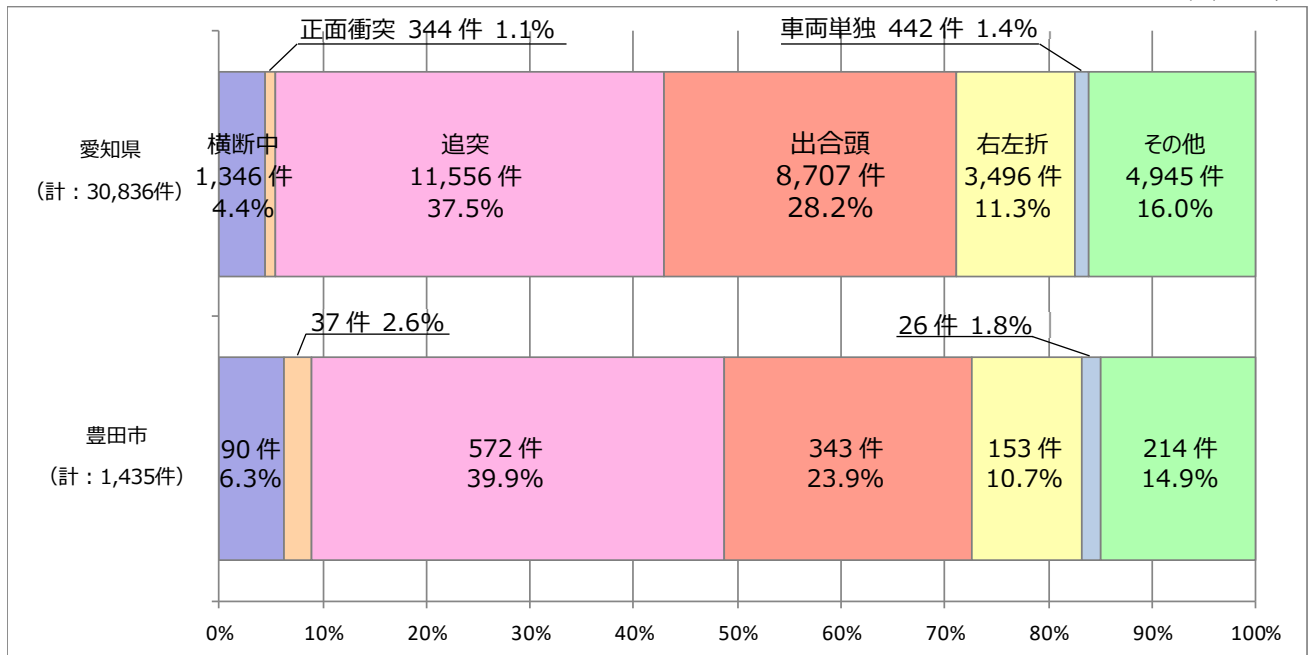


愛知県・豊田市ともに交差点、単路での事故が多い。

(8) 事故類型別発生状況

① 事故類型別件数

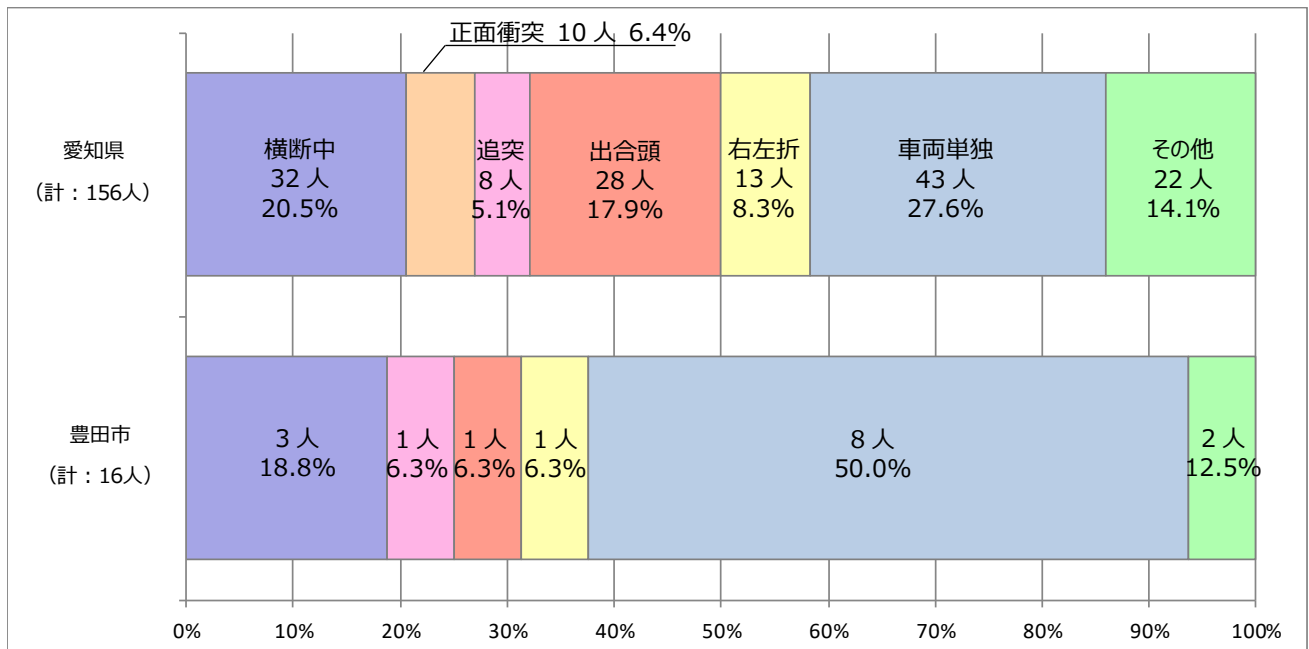
令和元年



愛知県・豊田市ともに追突、出合頭事故が多い。

② 事故類型別死者数

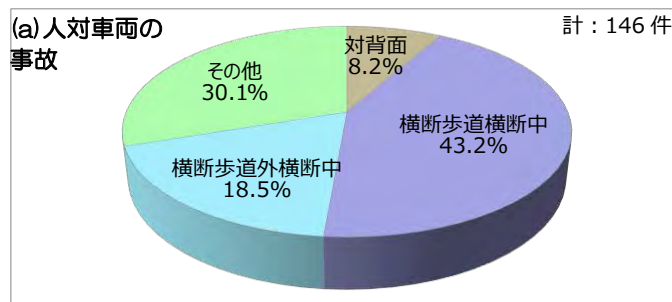
令和元年



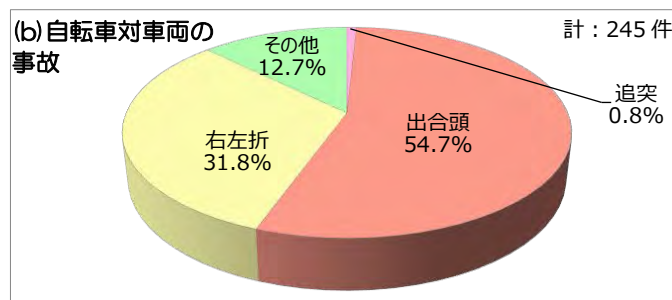
愛知県・豊田市の死者数はともに車両単独、横断中が多い。

③ 豊田市の事故類型別発生状況詳細

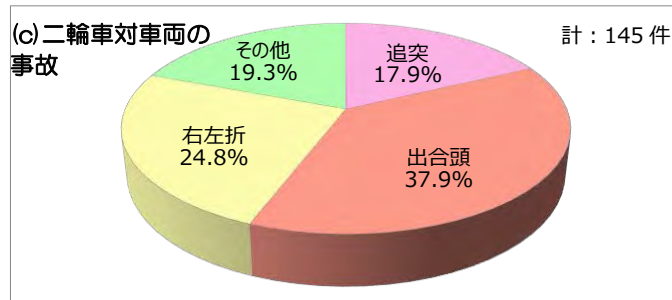
		人身事故件数		
			内) 死亡事故件数	
(a) 人対車両	対背面	12	1	
	横断歩道横断中	63	2	
	横断歩道外横断中	27	1	
	その他	44	0	
(b) 自転車 対車両	追突	2	0	
	出合頭	134	1	
	右左折	78	0	
	その他	31	0	
(c) 二輪車 対車両	追突	26	1	
	出合頭	55	0	
	右左折	36	1	
	その他	28	1	
(d) 自動車相互	正面	37	0	
	追突	544	0	
	出合頭	154	0	
	右左折	39	0	
	その他	99	0	
車両 単独	(e) 四輪車	工作物	9	3
		逸脱	1	1
		駐車車両	1	0
		その他	7	1
	(f) 二輪車	工作物	2	2
		逸脱	0	0
		駐車車両	0	0
		その他	6	1
踏切		0	0	



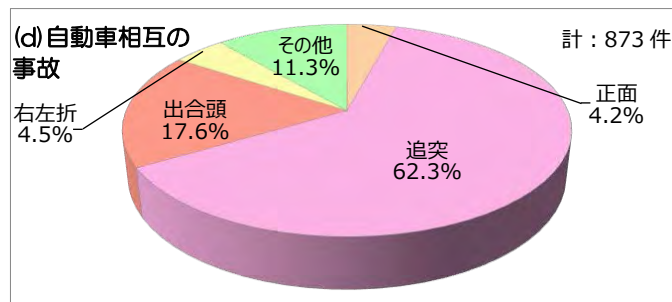
横断歩道外横断中を含め横断中の事故が多い。



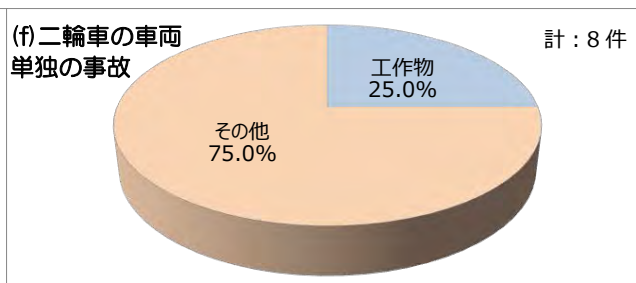
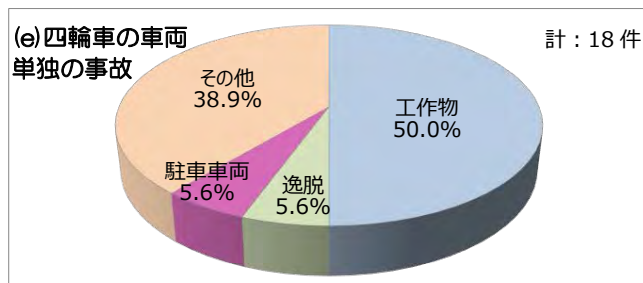
出合頭の事故が多い。



出合頭、右左折の事故が多い。



追突の事故が多い。



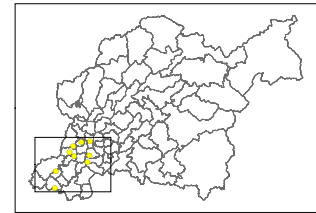
工作物による事故が多い。

豊田市は自動車相互の追突、出合頭事故、次いで自転車対車両の出合頭事故が多い。

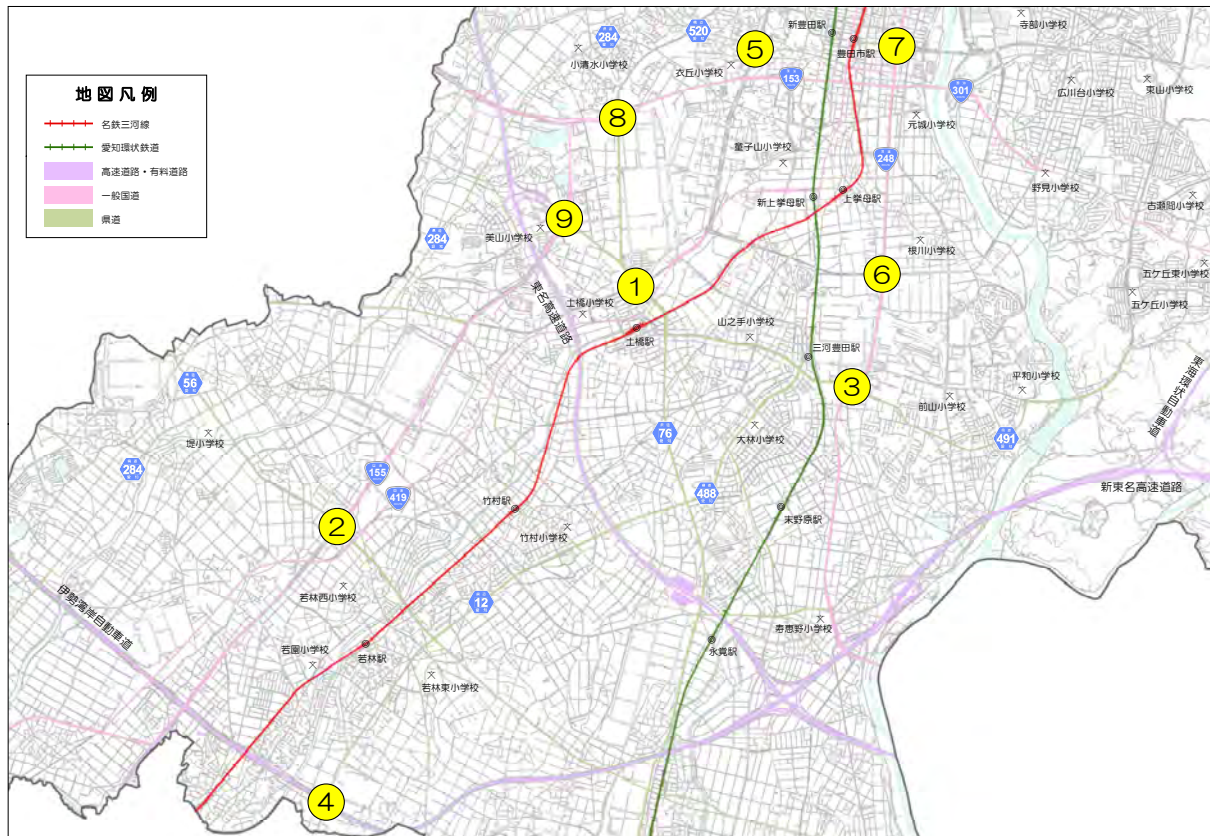
(9) 交通事故多発信号交差点

(平成26年～平成30年：件数)

過去5年間の総計では、「土橋町1丁目」交差点および国道155号・248号沿いが多い。



拡大図



● 内数字は、交通事故多発信号交差点（下表）の番号と対応。

番号	信号交差点名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	総計	順位
①	土橋町1丁目	8	9	5	10	8	40	1
②	西三河車検場北	4	3	4	8	3	22	2
③	トヨタ町南	2	4	4	3	0	13	3
④	吉原町西藤池	1	4	1	2	4	12	4
⑤	小坂町7丁目	2	4	2	2	2	12	4
⑥	下市場町5丁目	3	2	2	2	2	11	6
⑦	喜多町4丁目	2	3	2	0	4	11	6
⑧	東新町2丁目	3	1	0	3	4	11	6
⑨	豊田インター東	5	3	2	1	0	11	6

※事故件数は、愛知県警察本部提供データを用いて集計。

※順位は、信号交差点での平成26年～平成30年の事故件数が多い順を示す。

(10) 交通事故多発信号交差点詳細

① 土橋町1丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西片側2車線（右折車線有）・南北片側3車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 北から南へ下り坂になっている。
- 右折事故が17件で最も多く、続いて追突事故が14件と多い。

注意ポイント

- 豊田市内で交通事故が最も多く発生している交差点です。カラー舗装されていますが、前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

② 西三河車検場北



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道56号）、南北（国道155号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 右折事故9件と追突事故8件が多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもち、十分な車間距離を保って走行しましょう。

③ トヨタ町南



©2020 Maxar Technologies

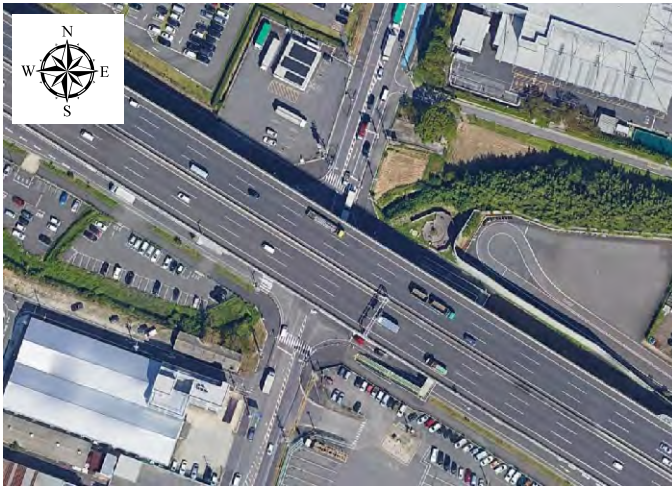
特徴

- 東西（県道491号）、南北（国道248号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 歩行者・自転車と自動車衝突する事故が7件、そのうち、自転車事故5件では左折事故4件、右折事故1件である。

注意ポイント

- 左折する際はサイドミラーでは確認できない死角があるので必ず目視しましょう。
- ドライバーは自転車や歩行者がいるかもしれない運転に心がけましょう。
- 歩行者や自転車はドライバーが気づいているか、アイコンタクトで確認しましょう。

④ 吉原町西藤池



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 伊勢湾岸自動車道の高架下にあり、東西（県道 12 号）、南北（県道 56 号）ともに、片側 1 車線（右折車線有）の交差点である。
- 右折事故が 9 件で最も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- あわてず、余裕をもって走行しましょう。

⑤ 小坂町 7 丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西（県道 520 号）片側 1 車線（右折車線有）、南北（内環状線）片側 2 車線（右折車線有）で構成された交差点である。
- 追突事故 5 件と右折事故 4 件が多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 横断歩道の歩行者や自転車をよく確かめ、右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 信号を守って余裕をもち、十分な車間距離を保って走行しましょう。

⑥ 下市場町 5 丁目



©2020 Maxar Technologies

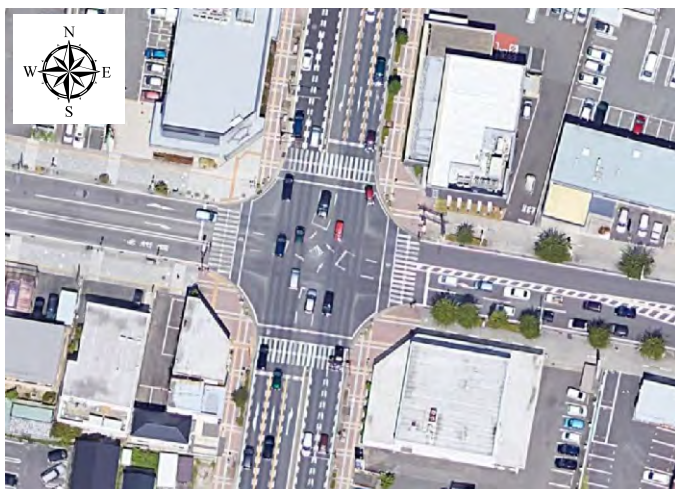
特徴

- 東西（内環状線）、南北（国道 248 号）ともに片側 2 車線（右折車線有）の大きな交差点である。
- 右折事故 3 件と人対車両 3 件が多い。
- 次いで、追突事故 2 件と左折事故 2 件も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- ドライバーは自転車や歩行者がいるかもしれない運転に心がけましょう。

⑦ 喜多町4丁目



©2020 Maxar Technologies

特徴

- 東西片側 1 車線、南北片側 2 車線ともに右折車線がある交差点である。
- 人対車両事故が 3 件で最も多い。
- 次いで、追突事故 2 件、右折事故 2 件、左折事故 2 件が多い。

注意ポイント

- ドライバーは自転車や歩行者がいるかもしれない運転に心がけましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

⑧ 東新町2丁目



©2020 Maxar Technologies

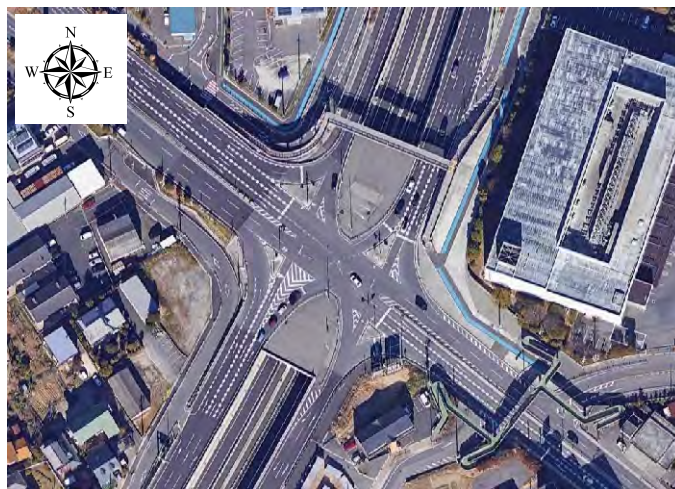
特徴

- 東西（国道153号）片側2車線、南北片側1車線（但し、南側の北進方向のみ2車線）ともに右折車線がある大きな交差点である。
- 追突事故が5件で最も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 急停止にならないように、十分な車間距離を保ちましょう。

⑨ 豊田インター東



©2020 Maxar Technologies

特徴

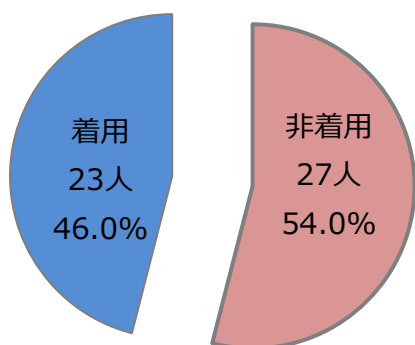
- 豊田インターの東側にあり、東西、南北ともに直進車線に加えて、右折車線・左折車線がある、複雑な交差点である。
- 右折事故が 9 件で最も多い。

注意ポイント

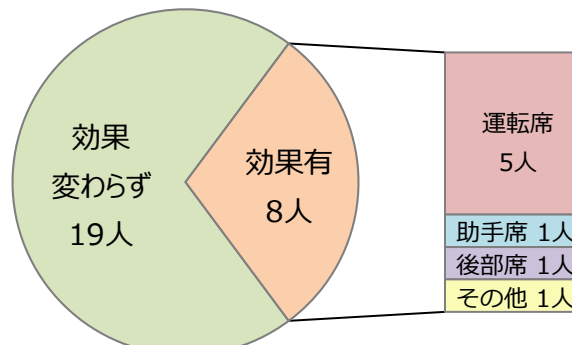
- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- あわてず、余裕をもって走行しましょう。

シートベルト着用状況（愛知県警察データより）

シートベルト着用状況（令和元年）



非着用者がシートベルトを着用した場合（令和元年）



※四輪車乗車中の死者 50 人中 27 人が非着用。

※効果有は着用していれば助かったと思われる人。

- ・平成 20 年 6 月に道路交通法が改正され、後部座席もシートベルトの着用が義務化されました。
- ・シートベルトを着用のうえ、エアバック（装備車）が作動すれば、万が一、交通事故に遭った場合でも衝突時の衝撃が大幅に軽減されます。

令和元年の自治体別飲酒運転による検挙者の実態

※飲酒運転で検挙された者及び飲酒運転による人身事故の原付以上の第一当事者の居住地を示す。



豊田市では令和元年中 77 人が検挙され、愛知県内ワースト 2 位である。（名古屋市を除く）

※愛知県警察の「飲酒運転の根絶」に基づく。

(11) 交通事故死者数ワースト記録の推移

※名古屋市を除く。

年 ワースト 順位	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数
1	一宮市	14	豊田市	18	豊田市	13	豊橋市	12	豊田市	16
2	豊田市	13	豊橋市	15	一宮市	12	岡崎市	11	豊橋市	12
3	稲沢市 春日井市 岡崎市 豊川市	9	一宮市 岡崎市	10	岡崎市	11	豊田市 春日井市	9	一宮市 豊川市	8
4					豊橋市	9				
5			西尾市	8	半田市	8	一宮市	7	西尾市	7

令和元年の豊田市の交通事故死者数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト1位」である。

(12) 交通関係指標の推移

指標	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
交通事故死者数		13	18	13	9	16
車両保有台数 (平成31年3月末時点)		341,655	343,811	346,398	348,567	348,546
免許保有者数 (令和元年12月28日時点)		303,168	304,331	305,407	306,463	306,018
免許自主返納者数		516	773	1,013	1,039	1,371 (11月末時点暫定値)
人口 (令和2年1月1日時点)		419,952	423,885	424,990	425,475	424,902

車両保有台数、免許保有者数は徐々に多くなっており、免許自主返納者数は5年で2倍以上になった。

※車両保有台数出典：「市町村別保有車両数」（愛知運輸局）および「軽自動車車両数」（全国軽自動車協会連合会）

※人口データ出典：「あいちの人口」（愛知県）

※免許自主返納者数の令和元年の値は、警察庁のシステム変更により、11月末時点の暫定値である。

3 愛知県内各市の交通事故発生状況

	令和元年					平成30年				
	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万 人当りの 死者数(人)	発生 件数 順位	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万 人当りの 死者数 (人)	発生 件数 順位
全 国	381,002	3,215	460,715	0.26		430,345	3,532	524,695	0.28	
愛 知 県	30,836	156	37,011	0.21		35,258	189	42,548	0.25	
名古屋市	9,525	33	11,301	0.14		10,868	55	13,027	0.24	
豊 橋 市	2,043	12	2,457	0.32	1	2,171	12	2,642	0.32	1
一 宮 市	1,600	8	1,887	0.21	2	2,145	7	2,510	0.18	2
岡 崎 市	1,493	6	1,724	0.16	3	1,696	11	1,917	0.28	3
春日井市	1,483	6	1,754	0.20	4	1,607	9	1,961	0.29	4
豊 田 市	1,435	16	1,621	0.38	5	1,565	9	1,785	0.21	5
豊 川 市	790	8	960	0.43	6	1,035	5	1,226	0.27	6
安 城 市	720	1	828	0.05	7	841	4	996	0.21	8
西 尾 市	675	7	822	0.41	8	702	4	867	0.24	10
小 牧 市	659	1	772	0.07	9	758	3	904	0.20	9
刈 谷 市	651	1	741	0.07	10	854	0	1,011	0.00	7
瀬 戸 市	517	0	610	0.00	11	535	2	629	0.16	12
稲 沢 市	492	0	595	0.00	12	452	4	514	0.29	13
半 田 市	432	1	529	0.08	13	558	4	676	0.34	11
東 海 市	403	1	472	0.09	14	442	1	520	0.09	14
江 南 市	380	4	422	0.41	15	422	2	492	0.20	15
北名古屋市	364	5	409	0.58	16	357	2	434	0.23	19
清 須 市	349	2	423	0.29	17	337	3	439	0.43	22
日 進 市	336	1	385	0.11	18	410	1	507	0.11	16
大 府 市	336	0	394	0.00	18	395	1	467	0.11	17
あ ま 市	309	2	395	0.23	20	393	1	476	0.11	18
尾張旭市	308	0	377	0.00	21	342	1	415	0.12	21
蒲 郡 市	307	1	370	0.13	22	344	2	428	0.25	20
知 立 市	275	1	343	0.14	23	319	2	393	0.28	23
豊 明 市	274	1	314	0.14	24	317	2	384	0.29	24
津 島 市	223	1	287	0.16	25	273	3	351	0.48	26
常 滑 市	223	0	278	0.00	25	221	3	299	0.52	30
犬 山 市	218	5	280	0.68	27	267	2	337	0.27	27
長久手市	211	2	256	0.32	28	296	0	356	0.00	25
碧 南 市	201	2	230	0.27	29	241	2	287	0.27	28
みよし市	198	3	217	0.48	30	236	2	278	0.32	29
愛 西 市	184	2	226	0.33	31	201	1	242	0.16	33
弥 富 市	184	2	239	0.46	31	215	0	272	0.00	31
知 多 市	162	2	191	0.24	33	205	0	254	0.00	32
田 原 市	153	0	213	0.00	34	195	5	242	0.82	34
岩 倉 市	152	1	169	0.21	35	171	1	202	0.21	36
高 浜 市	133	1	153	0.21	36	175	0	219	0.00	35
新 城 市	127	1	162	0.23	37	154	3	179	0.66	37

※全国データ出典：「交通事故発生状況」令和元年中（警察庁ホームページの統計）

※愛知県下各市データ出典：「愛知県の交通事故発生状況」令和元年中（愛知県警察）

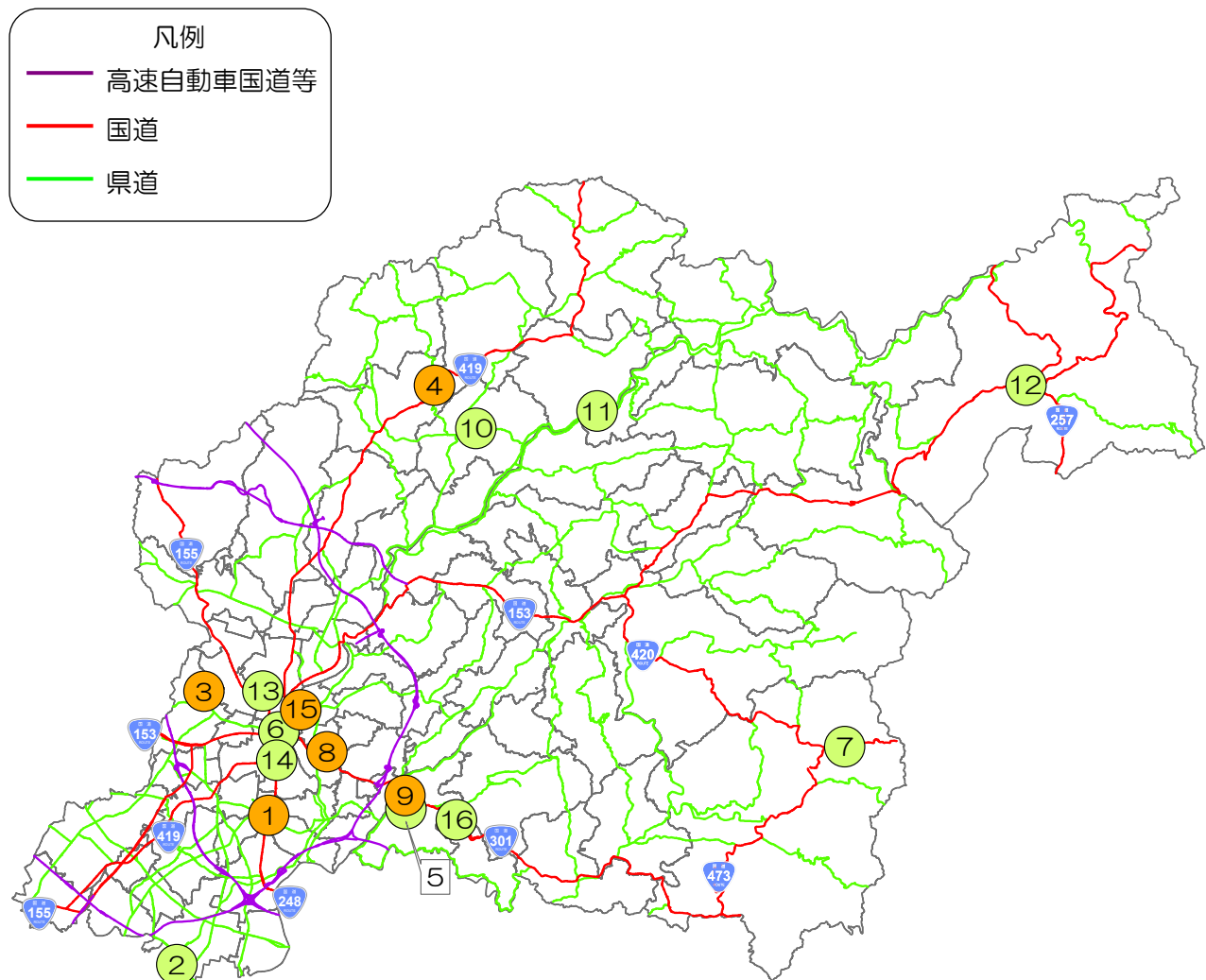
※人口データ出典：「人口推計」（総務省）および「あいちの人口」（愛知県）

※発生件数順位は、名古屋市を除く愛知県内の各市を対象としている。

豊田市の交通事故発生件数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト5位」である。

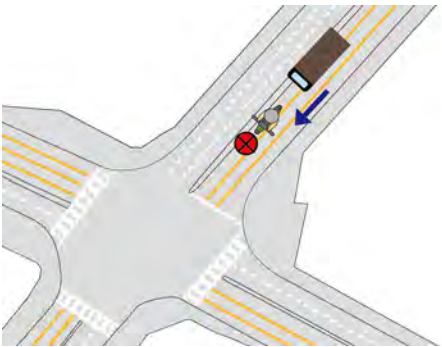
4 豊田市の令和元年の死亡事故

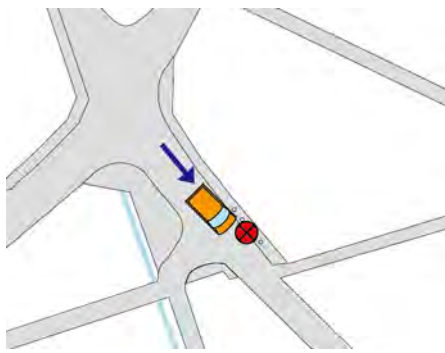
(1) 死亡事故位置図



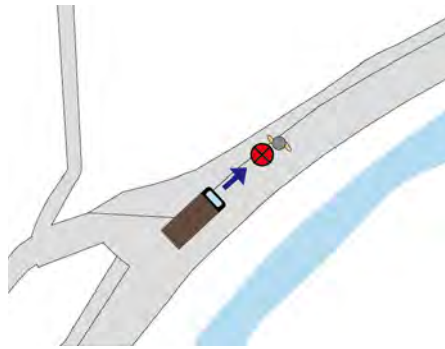
● は死者が65歳未満、● は死者が65歳以上の死亡事故。数字は(2)死亡事故一覧表に対応。

(2) 死亡事故一覧表（16件、16人）

1	日時		3月23日（土）	
			午前9時10分頃	
	場所		トヨタ町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	原付：80歳代（女性）	
		相手	大型貨物：50歳代（男性）	
※交差点の手前では、前の車に追突しないように、十分な車間距離を取りましょう。				

2	日時		4月7日 (日)		
			午前3時45分頃		
	場所		広美町		
	事故概要		車両単独		
	当事者	死者	軽四乗用：40歳代（男性）		
		相手	（ガードパイプ）		
※アクセルとブレーキを踏み間違えないように注意しましょう。 ※ハンドルの操作をしっかりと行いましょう。					

3	日時		4月9日 (火)	
			午後0時55分頃	
	場所		久岡町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	軽四乗用：60歳代（男性）	
		相手	（壁）	
※自動車を駐車した際、エンジンをオフにして、サイドブレーキを確実にかけましょう。				

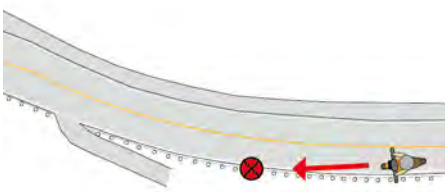
4	日時		5月12日 (日)	
			午後9時50分頃	
	場所		木瀬町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：60歳代（男性）	
		相手	大型貨物：50歳代（男性）	
※夜間に運転する際、走行速度を抑制するとともに、歩行者を見落とさないように注意しましょう。				

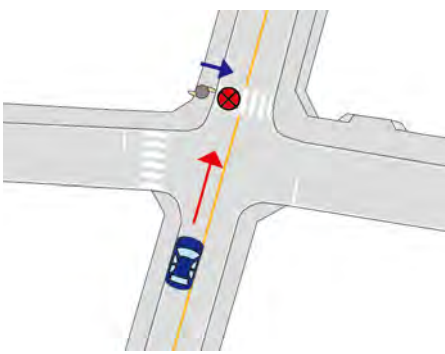
5	日時		5月19日（日）	
			午後11時30分頃	
	場所		九久平町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	普通乗用（同乗者）：20歳代（男性）	
		相手	（側壁等） 普通乗用（運転席）：20歳代（男性）	
※カーブを曲がる際、その手前で走行速度を十分に落としましょう。 ※自動車に乗る時は、すべての座席でシートベルトを着用しましょう。				

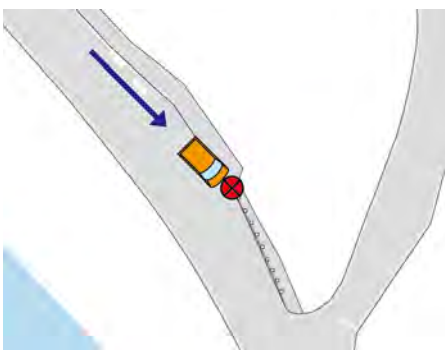
6

日時		6月15日（土）
		午後11時30分頃
場所		拳母町
事故概要		車両相互
当事者	死者	自転車：60歳代（男性）
	相手	軽四乗用：40歳代（女性） 軽四乗用：20歳代（男性）

※交差点の信号をしっかりと確認しましょう。
※信号が変わるタイミングで、横断しようとする歩行者や自転車の有無を確実に確認しましょう。

7	日時		7月13日（土）	
			正午頃	
	場所		阿蔵町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	大型自動二輪：50歳代（男性）	
		相手	（ガードレール）	
※単路部では、自動二輪を運転する際、走行速度を落としましょう。 ※直線やゆるやかなカーブでも確実に制限速度を守り、安全確認をしましょう。				

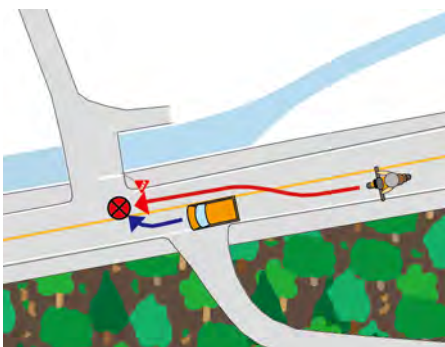
8	日時		7月24日 (水)		
			午後8時頃		
	場所		美里		
	事故概要		人対車両		
	当事者	死者	歩行者：70歳代（女性）		
		相手	普通乗用：40歳代（女性）		
※信号のない横断歩道では、横断中の歩行者を見落とさないように注意しましょう。 ※歩行者はドライバーから目立つよう、明るい服装や反射材を着用しましょう。					

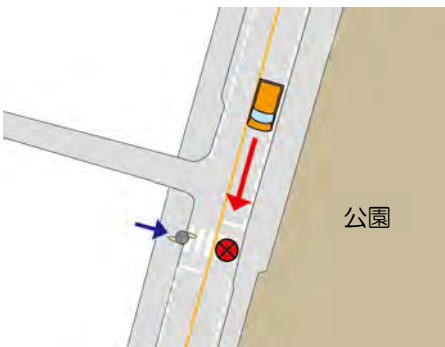
9	日時		7月25日 (木)	
			午後2時30分頃	
	場所		鵜ヶ瀬町	
	事故概要		車両単独	
	当事者	死者	軽四乗用（助手席）：80歳代（女性）	
		相手	軽四乗用（運転席）：50歳代（女性） （ガードパイプ）	
※自動車の運転中は、制限速度を守り、前方の安全確認を確実に行いましょう。				

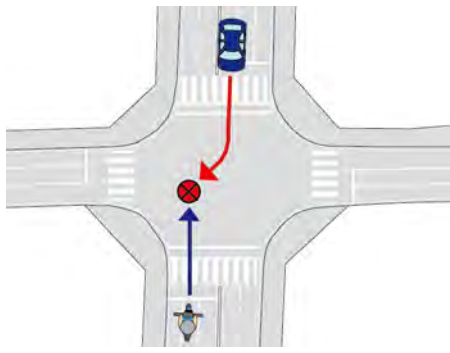
10	日時		7月26日（金）		
			午後6時頃		
	場所		御作町		
	事故概要		車両単独		
	当事者	死者	大型自動二輪：30歳代（男性）		
		相手	（ガードレール）		
※単路部では、自動二輪を運転する際、走行速度を落としましょう。 ※直線やゆるやかなカーブでも確実に制限速度を守り、安全確認をしましょう。					

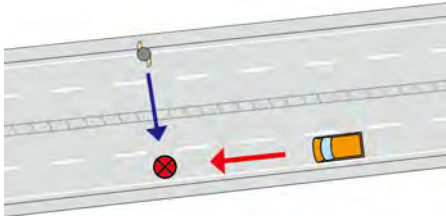
11	日時		8月3日（土）		
			午後11時25分頃		
	場所		築平町		
	事故概要		車両単独		
	当事者	死者	普通乗用：60歳代（男性）		
		相手	（川）		

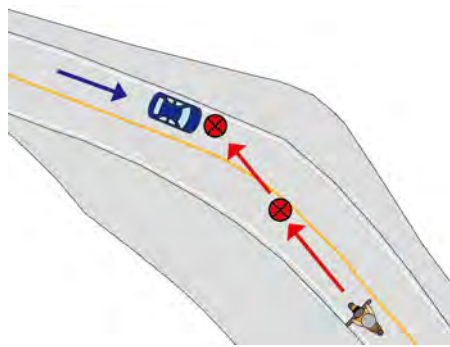
※道路中央線をはみ出さないように運転しましょう。

12	日時		8月13日（火）	
			午後5時10分頃	
	場所		桑原町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	大型自動二輪：20歳代（男性）	
		相手	軽四乗用：20歳代（男性）	
※前方車両の動きを確実に確認し、無理な追い越しはやめましょう。				

13	日時		9月28日（土）		
			午後1時頃		
	場所		平芝町		
	事故概要		人対車両		
	当事者	死者	歩行者：幼児（男性）		
相手		軽四乗用：70歳代（女性）			
※横断歩道手前では減速し、歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。 ※歩行者がいる場合は、必ず一時停止しましょう。					

14	日時		9月30日（月）		
			午後2時20分頃		
	場所		錦町		
	事故概要		車両相互		
	当事者	死者	普通自動二輪：20歳代（男性）		
		相手	普通乗用：60歳代（男性）		
※右折をする際は、対向車を見落とさないように、確実に確認しましょう。					

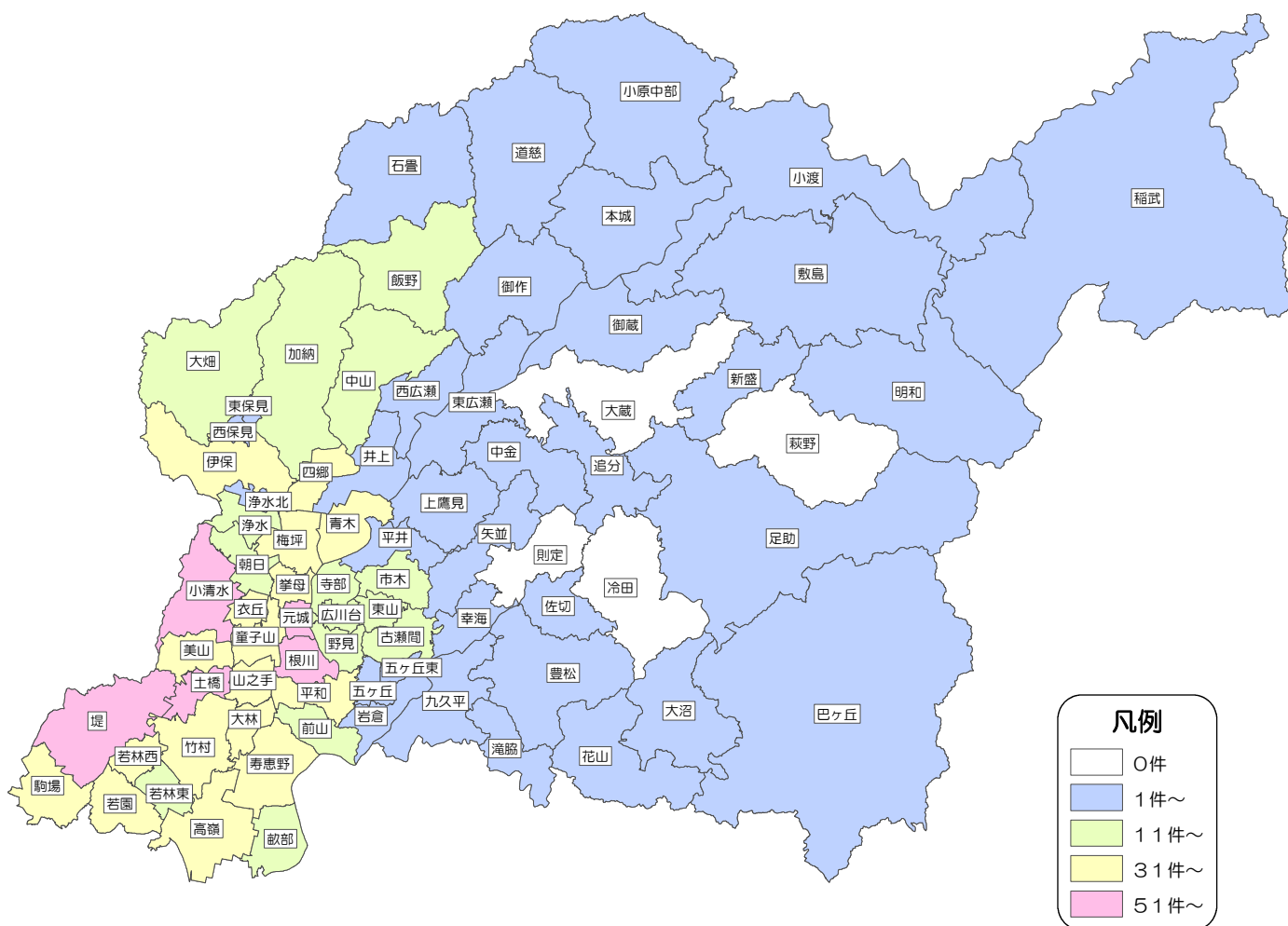
15	日時		10月12日（土）		
			午後5時35分頃		
	場所		寺部町		
	事故概要		人対車両		
	当事者	死者	歩行者：80歳代（女性）		
		相手	軽四乗用：20歳代（女性）		
※早めに前照灯を点灯し、速度を抑えて慎重な運転をしましょう。 ※歩行者は横断歩道を利用し、安全を確認して渡りましょう。					

16	日時		11月3日（日）	
			午前11時55分頃	
	場所		林添町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	大型自動二輪：50歳代（男性）	
		相手	普通乗用：40歳代（男性）	
※自動二輪車はカーブを曲がる際、その手前で走行速度を十分に落としましょう。				

5 豊田市の小学校区別交通事故

(1) 発生状況分布図

令和元年事故
1,435 件



交通量が多い南部・西部に事故が集中している。

(2) 発生状況一覧表

発生件数は「小清水小学校区」が最も多い。

	令和元年				平成30年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
童子山	48	0	3	50	52	0	1	62
拳母	49	1	0	55	51	0	0	59
根川	66	1	1	74	54	0	2	53
小清水	73	1	0	79	84	1	3	92
前山	26	0	2	24	33	0	2	37
山之手	49	0	0	57	59	0	0	66
美山	39	0	0	43	38	0	2	42
寺部	26	1	0	30	21	0	0	23
平井	5	0	0	5	4	0	0	4
野見	16	1	0	19	22	0	0	25
古瀬間	16	0	0	17	11	0	2	9
矢並	5	0	1	5	2	0	0	2
高嶺	47	1	0	50	73	0	2	78
寿恵野	45	0	1	55	70	0	1	80
畝部	26	0	0	29	29	0	0	33
堤	62	0	2	64	76	0	0	84
若園	46	0	1	50	46	0	2	47
竹村	47	0	0	53	46	0	1	51
駒場	34	0	0	39	37	0	3	44
大林	41	0	0	42	44	0	0	48
大畑	18	0	0	18	17	0	0	21
伊保	48	0	3	51	52	0	2	60
加納	28	0	0	35	24	0	0	29
青木	32	0	0	34	34	1	0	36
西広瀬	6	0	0	8	3	0	0	3
東広瀬	5	0	0	11	8	0	0	11
中金	2	0	0	3	7	0	0	7
上鷹見	1	0	0	1	1	0	0	1
幸海	1	0	0	1	0	0	0	0
岩倉	3	0	0	3	2	0	1	1
九久平	10	2	0	8	8	0	0	10
滝脇	1	1	0	0	3	0	0	3
豊松	3	0	0	3	1	0	0	1
東山	11	0	0	11	7	0	0	10
元城	56	1	1	64	54	0	3	63
梅坪	37	0	2	38	43	0	2	48
朝日	27	0	1	31	35	0	0	38
若林東	20	0	1	22	29	0	1	31
東保見	1	0	0	1	2	0	0	2
四郷	31	0	0	37	29	1	2	30
浄水	28	0	0	35	26	0	1	26
平和	35	1	0	37	29	0	0	33

(続き)

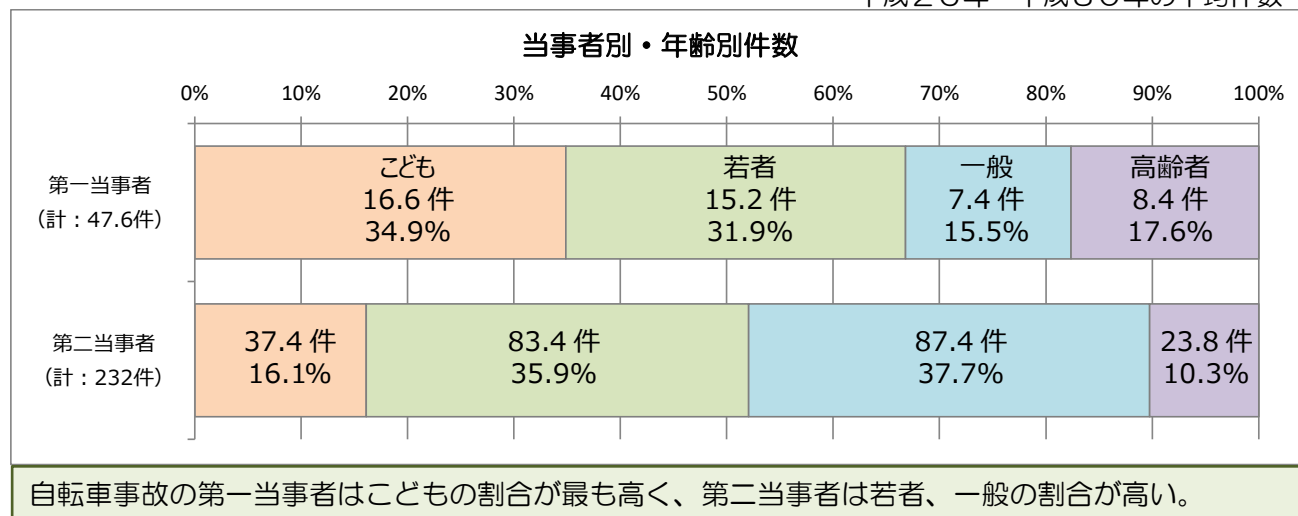
	令和元年				平成30年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
市 木	17	0	0	22	17	0	1	17
若 林 西	35	0	0	41	24	0	2	25
衣 丘	31	0	1	34	44	0	0	56
土 橋	51	0	1	54	61	0	1	70
広 川 台	25	0	0	30	26	0	2	28
井 上	7	0	0	9	11	0	1	13
五 ケ 丘	5	0	0	5	10	2	1	8
西 保 見	1	0	0	1	2	0	0	2
五 ケ 丘 東	1	0	0	1	1	0	0	1
飯 野	13	1	1	15	11	0	0	14
石 畳	1	0	0	1	6	0	1	5
御 作	2	1	0	2	4	1	0	5
中 山	18	0	0	22	18	1	0	18
道 慈	2	0	1	1	2	0	0	2
本 城	4	1	0	3	2	0	1	4
小 原 中 部	2	0	0	2	2	0	1	3
足 助	8	0	1	8	6	0	1	5
冷 田	0	0	0	0	0	0	0	0
追 分	5	0	0	8	8	0	0	9
佐 切	1	0	0	1	1	0	1	0
則 定	0	0	0	0	0	0	0	0
萩 野	0	0	0	0	0	0	0	0
明 和	4	0	0	7	3	0	1	9
新 盛	3	0	1	5	5	1	0	5
大 蔵	0	0	0	0	1	0	0	1
御 蔵	1	0	0	1	3	0	0	3
花 山	1	0	0	1	2	0	0	2
大 沼	4	0	0	5	2	0	0	2
巴 ケ 丘	2	1	0	1	3	0	2	1
小 渡	3	0	2	2	5	0	1	4
敷 島	3	0	0	4	2	0	0	3
稲 武	8	1	0	8	10	1	3	7
浄 水 北	7	0	0	8	7	0	0	7
計	1,435	16	27	1,594	1,565	9	53	1,732

※発生件数はワースト 5 位以内に着色、死者数は 2 人以上に着色。

6 豊田市の自転車交通事故

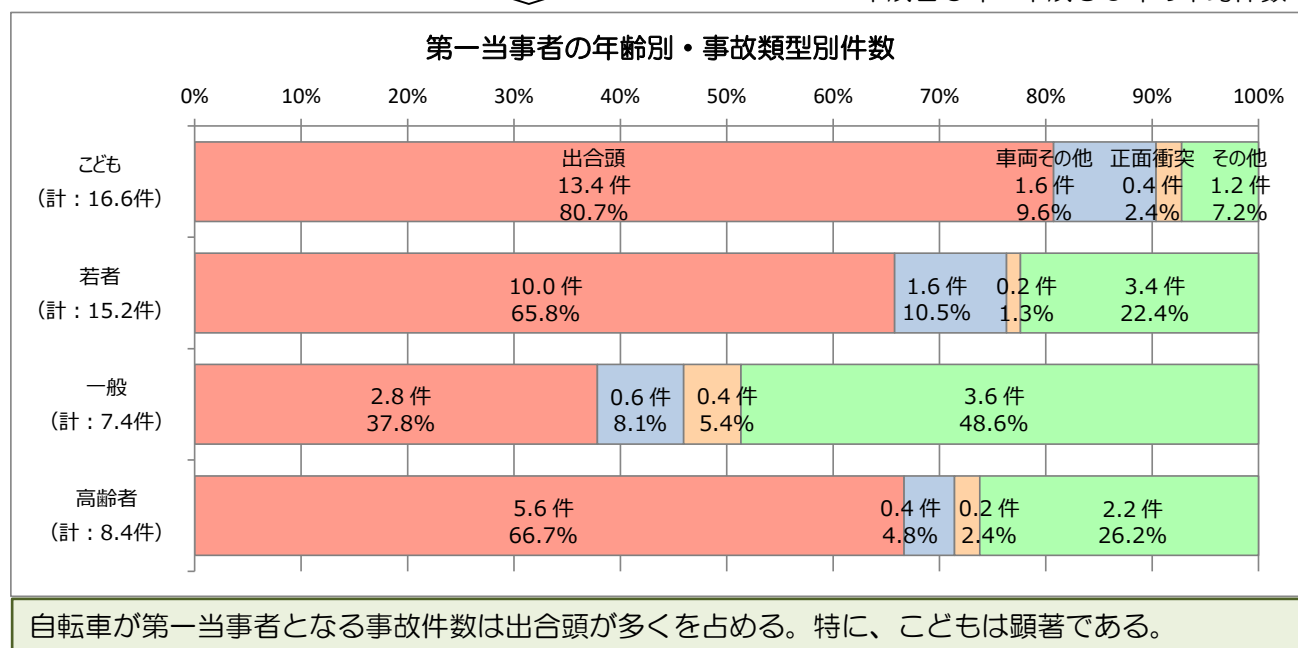
(1) 年齢別発生状況

平成26年～平成30年の平均件数



第一当事者について
詳しく見てみると・・・

平成26年～平成30年の平均件数



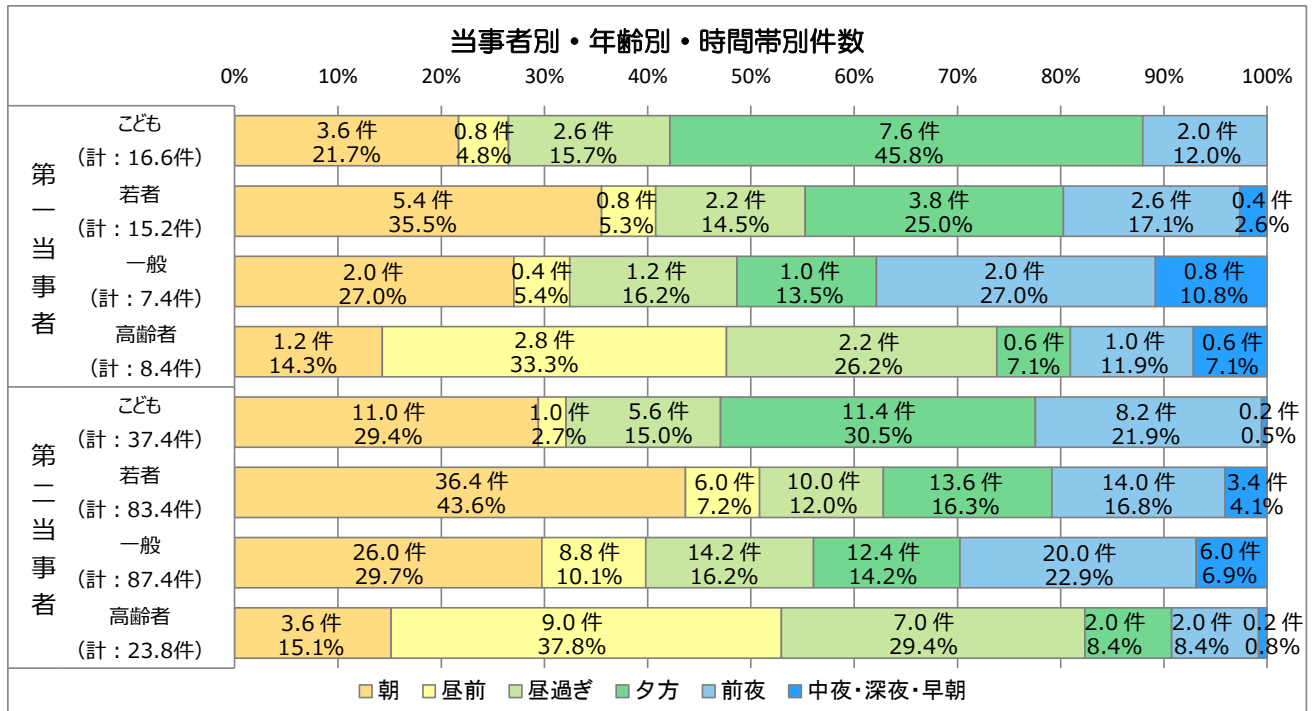
保護者の方へ

- お子さんが自転車に乗り始めたら、一時停止の標識のあるところや道路に出るときは、必ず止まって安全確認をするように教えましょう。
- 万一の事故に備えて、ヘルメットを着用し、自転車保険に加入しましょう。

※子どもは0～15歳、若者は16～24歳、一般は25～64歳、高齢者は65歳以上を示す。

(2) 時間帯別発生状況

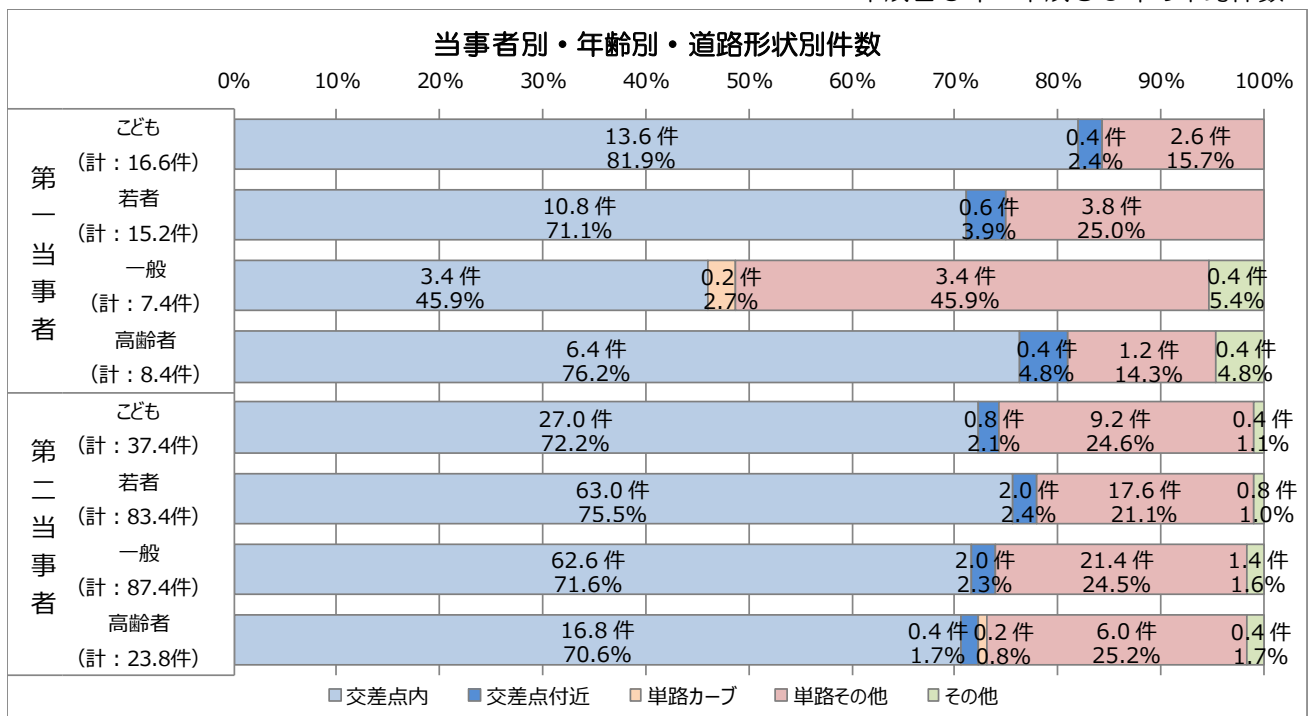
平成26年～平成30年の平均件数



自転車事故は子どもでは第一当事者の夕方の割合が高く、若者では第一当事者・第二当事者ともに朝の割合が高く、高齢者は第一当事者・第二当事者ともに昼前の割合が高い。

(3) 道路形状別発生状況

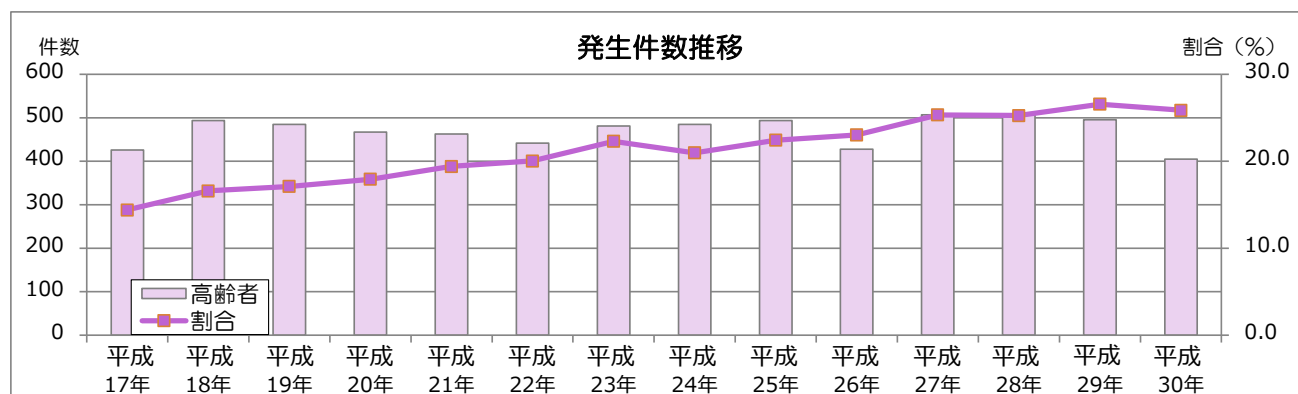
平成26年～平成30年の平均件数



自転車事故は、第一当事者の一般は単路その他の割合が高く、その他は交差点内の割合が高い。

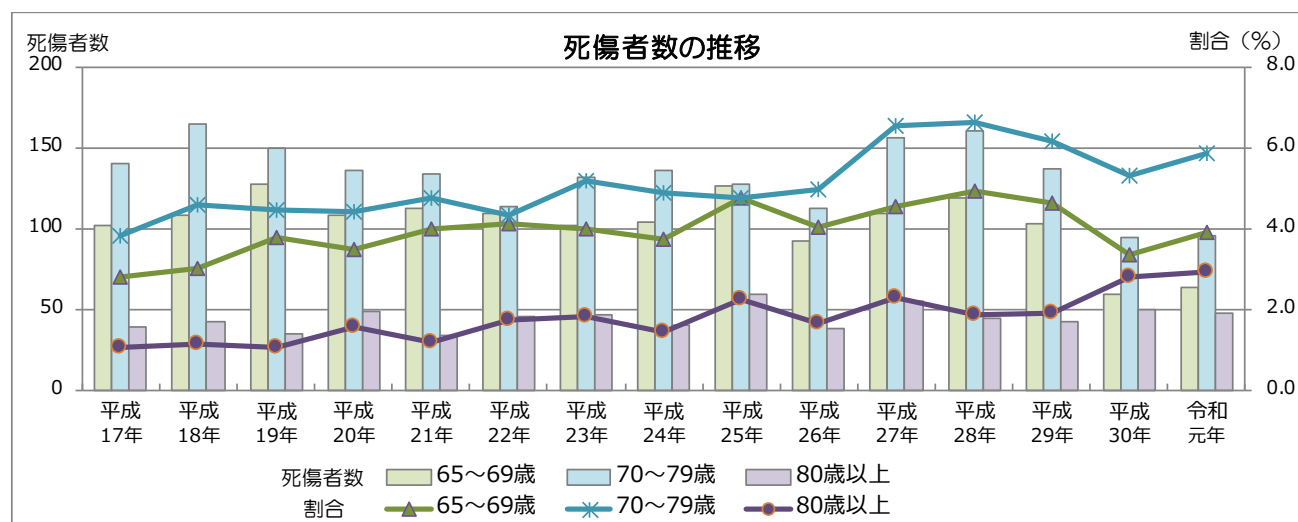
7 豊田市の高齢者（65 歳以上）の交通事故

(1) 発生状況の推移



※割合とは各年の全発生件数に占める高齢者事故の割合。

平成 17 年から平成 30 年までの 14 年間で全体の事故件数は 47%減少したが、高齢者の事故件数は 5%の減少に止まっている。



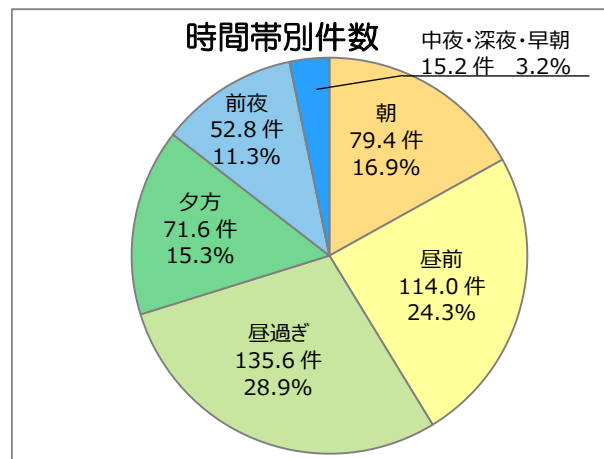
※割合とは各年の全発生件数に占める高齢者事故の割合。

※平成 17～23 年は平成 24 年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。

平成 17 年から令和元年までの 15 年間で全体の交通事故死傷者数は 55%減少し、高齢者の交通事故死傷者数も 26%減少したが、相対的に高齢者の割合が高い。

(2) 時間帯別発生状況

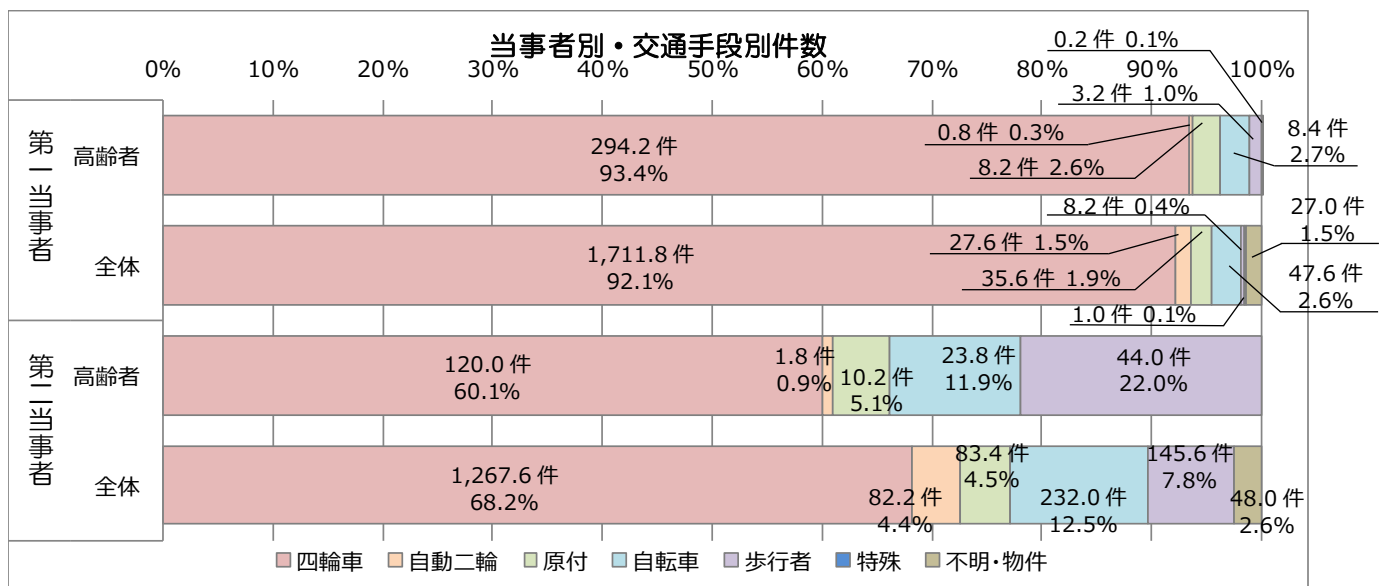
平成26年～平成30年の平均件数



高齢者の事故は昼前、昼過ぎに多い。

(3) 交通手段別発生状況

平成26年～平成30年の平均件数



高齢者の事故は第一当事者、第二当事者ともに四輪車が最も多い。全体と比べると高齢者は第二当事者で歩行者の割合が高い。

高齢者の方へ

- ・青信号、横断歩道でも渡り終わるまで左右の安全確認、車が来ないことを確認してから渡りましょう。
- ・交通量が少ない道路であっても、横断歩道があればそこまで移動して、周りの状況をよく確認してから渡りましょう。

※高齢者とは65歳以上で、全体とは全ての年齢を含む。

高齢者の交通事故防止に向けて

① 夜間の事故防止に努めましょう

【夜間の事故の特徴】

- ・歩行者にとって、左側から来る車は渡り始めは遠くても、渡り終わる前にすぐ近くまで進行して来るので、横断できると思い、横断途中で事故に遭うケースが多い。
- ・運転者にとって、車の前照灯は左側のライトに比べ、右側のライトは少し手前を照らすので右側からの歩行者に気づきにくい。

歩行者は明るい服装や反射材を着用し、道路を横断する際は自分の姿が見えやすい明るい場所で、車の流れが完全に途切れてから渡りましょう。

運転者は前照灯のハイビーム（約 100m 照らす）を活用し、進路前方の安全を確認め、慎重な運転に努めましょう。

ロービームは約 40m 先までしか照らさないので歩行者に気づくのが遅れます。



② 交通ルールを守った安全な横断をしましょう

【横断歩道を渡りましょう】

- ・30m 以内に横断歩道がある場合は、その場所まで移動して横断しなくてはなりません。
- ・道路を斜めに横断してはいけません（スクランブル交差点等を除く）。
- ・「歩行者横断禁止」の標識のある場所では、横断をしてはいけません。
- ・車両等の直前または直後を横断してはいけません。

渡り始める時に車が見えていなくても、事故に遭う場合がありますので、遠回りになっても安全を優先させましょう。

また、斜め横断は車道にいる時間が長くなり、事故の危険が増えるのでやめましょう。



③ 健康保持に努めましょう

【こんなことはありませんか？】

- ・体が思うように動かない。
- ・文字が見えにくく感じる。
- ・言おうとしたことを忘れてしまう。

誰でも年齢を重ねると、身体機能の変化を感じることがあります。身体機能の維持は安全運転に繋がります。自分にあった「できる運動」を負担にならない程度に継続して行い、健康保持に努めましょう。

☆体調がすぐれない時は運転を控えましょう。

☆運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納も検討しましょう。



豊田市自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例



交通安全マスコットキャラクター
「シグナルちゃん」

が制定されます(令和2年4月予定)

▶▶▶ 条例のポイント ◀◀◀

自分を守ろう

自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。子どもが自転車に乗る時は、保護者が積極的にヘルメットをかぶせてあげましょう。



みんなを守ろう

自転車保険等加入義務化に備えよう(令和2年10月予定)

交通ルールを守るのはもちろん、自転車保険等に参加することで、被害者の保護や加害者となり損害賠償請求を負った場合の経済的負担が軽減されます。



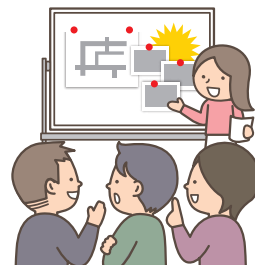
自転車を守ろう

自転車を安全に走行させるために、定期的に点検と整備をしっかりと行いましょう。



交通安全教育を 実践しましょう!

地域、家庭、職場、学校などでの交通安全教育を実践しましょう。



自転車事故を補償する 保険等の種類って…?



他者の「身体」や「財物」に損害を与えた場合の補償

個人賠償責任保険



自分がケガをした場合の補償

傷害保険

保険等の種類		概要
個人加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険
	火災保険の特約	
	傷害保険の特約	
	各種共済の特約	
団体加入	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険
商品付帯	TSマーク	自転車の点検整備に付帯する保険

個人賠償責任保険は、自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約として付帯することが一般的です。

◆詳しくは、保険会社、保険代理店等にご相談ください。

※自転車事故を補償する保険等とは、自転車の利用に係る事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいい、個人賠償責任補償特約や施設賠償責任保険等の名称で販売されている保険商品等が当てはまります。

～交通事故死“全国ワースト1位”返上を豊田市から～ 歩行者保護モデルカー活動

を推進しています！

「歩行者保護モデルカー活動」とは、活動を委嘱された事業所の車両にステッカーを貼り、以下の3項目を実践した運転を行い、安全運転のけん引役を担うことで交通事故抑止を目指しています。また、市民向けのステッカーを広く配布し、市内全域で活動の拡大を図っています。

速度遵守・・・制限速度を必ず守る

ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する

歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず止まる



委嘱事業所ステッカーデザイン



市民向けステッカーデザイン

横断歩道で、ドライバーに感謝の気持ちを伝える
とまってくれてありがとう

運動を推進しています！

▶ **とまってくれてありがとう運動**とは
横断歩道を渡る直前で、歩行者側から一時停止してくれたドライバーに、積極的に会釈などの感謝を伝える運動です。



安全な横断歩道の渡り方
「止まる・見る・待つ」

＋ **プラス**

「ありがとう」を伝えよう！

笑顔で「ありがとう」を伝えることで、ドライバーもすがすがしい気持ちになり、歩行者に優しい運転の輪が広がります！また、ドライバーとアイコンタクトをすることで、安全確認の徹底にもつながります。

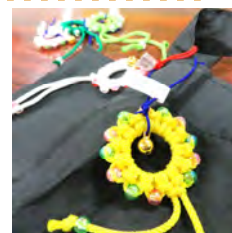




交通安全の心をいつも一緒に

赤・青・黄・白・桃…が、毎年交通安全の願いを込めて作り、地域の行事などで配っています。二つとないストラップをぜひ着用してみてください。

こまれた交通安全ストラップ。このストラップは豊田市婦人交通安全奉仕会のメンバーが、毎年交通安全の願いを込めて作り、地域の行事などで配っています。二つとないストラップをぜひ着用してみてください。



毎月11日は横断歩道の日



横断歩道を横断中の歩行者や自転車と、車が衝突する事故でした。横断歩道で横断しようとしている歩行者を見かけたら、手前で一時停止し、歩行者の通行を優先にするのがルールです。また、ドライバーに横断歩道での停止や安全運転に対する感謝を伝えることも推進しています。

自転車は「車道の左」が原則

車道上に表示された青色の矢印を見かけたことがあるかもしれません。これは自転車専用通行空間の一つである「矢羽根型路面表示」と言います。自転車は道路交通法で「車両」として扱われ、歩道と車道の区別がある道では、原則車道を通行しなければなりません。状況により、歩道も通行可ですが、歩道上は歩行者が優先。歩道の状況をよく確認し、車道寄りをゆっくり走行しましょう。



夕暮れ時に事故多発!!「私もピカリ☆」



秋から冬にかけて、日に日に日没が早まります。夕暮れ時に散歩や買い物に出かける歩行者の事故が多いことから、皆さんが多く活動を行う時間帯にも関わらず、思っているよりもドライバーから姿が見えにくくなることを考えられます。歩行者が自らを守る工夫として、反射材の着用や明るい服装を。ドライバーは、歩行者を早く発見するための早めのライト点灯とハイビームの活用を。

飲酒運転は絶対にしない、させない

忘年会や新年会、送別会、歓迎会など、節目節目では飲酒をする機会が増えてきます。ついお酒の作用で、気分がいつもより大きくなったり、気がゆるんだりしてしまうのでは。だからと言って、飲酒運転は絶対に禁止。「少しだけなら」「自分だけは大丈夫」そんな甘い気持ちで、一生取り返しのつかないことになりかねません。誰かが運転するかを開始前に確認しておきましょう。もちろん自転車の運転も禁止です。



ぴかっと光って、横断者を発見



車の横断歩道手前における確実な停止を促すため、東海地区では初めてとなる押しボタン式横断者明示標識、通称「ぴかっとわたるくん」を下林町に設置しました。この標識は押しボタンを押すことでLED灯が点滅し、歩行者の存在と横断意思をドライバーに示す補助的な施設です。横断歩道を渡るときは、どんな時でも車が確実に停止したことを確認してから渡りましょう。ドライバーも歩行者優先意識を。

交通安全作文（令和元年度 最優秀作品 豊田市長賞）

『世界中から交通事故が無くなることを願って』

前林中学校 3年 田中絢大

189。この数字が何を表しているか皆さんは分かりますか。これは2018年の愛知県での交通事故死者数です。僕たちが住む愛知県は日本で1番交通事故での死者数が多いのです。

僕は毎日、自転車で登下校をしています。ある日、家を出発する時間が少し遅れ急いで学校へ向かいました。いつも通りの道路を渡ろうとした時、こっちに向かって1台の車が走ってきていました。僕は急いでいたので「まだ少し距離があるから大丈夫かな」と思いそのまま渡りました。すると、車はクラクションを鳴らし急ブレーキをかけました。運転していた人が窓を開け、「危ないだろ!」と叫びました。その時僕は悪いことをしたと気付きました。自分の軽率な考えが重大事故になりかねないと反省しました。

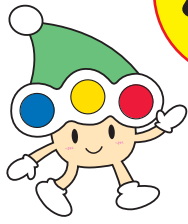
この体験から僕は2つのことを学びました。1つ目は、時間に余裕をもって行動するということ。そもそも、いつも通りの時間に出発していればこのようなことは起こらなかったと思います。時間に余裕をもつことで心にも余裕ができます。そうすると自然に周りが見えてきます。逆に時間に余裕がないと心も焦ってしまい周りが見えなくなり事故につながります。

2つ目は、危険な場所を把握するということです。通学路やそれ以外の場所にも危険な場所はあると思います。例えば、道幅がせまい、建物の角で先が見えにくい、急な坂道などといった所です。そういった場所はあらかじめ確認して把握しておくことが大切です。そして、そういう場所を通るときには、特に注意して走行する必要があります。

僕はこれを機会に、登下校では時間に余裕をもって家を出発して、落ちついて周りを見ながら自転車を走行するようになりました。こういった小さな心がけが交通事故の防止につながると思うからです。しかし、人間誰もが完璧ではありません。寝坊してしまうこともあります。たとえ家を出発する時間が少し遅れてしまったとしてもそういう時こそ落ちついて周りをよく見るのが大切だと思います。「急ぐ」と「焦る」は違います。

僕は交通安全へ強く思うことがあります。それは、命に代わるものはないということです。1つの尊い命を交通事故なんかで失ってはいけないと思います。テレビのニュース番組で交通事故のニュースは絶えず放送されています。その中には大切な家族や親友を失ったという事故も数多くあります。涙を流しながら話をしている人たちを見ると、自分も胸が苦しくなります。そしてそのような事故はいつ自分に起こってもおかしくありません。自分の大切な家族や親友に起こりうるかもしれません。その時自分や自分のことを思ってくれている人はどんな気持ちになるのか。想像できますか。自分の命は自分だけのものではありません。そんな命を簡単に失ってはいけません。交通事故が起きてからでは遅いのです。

僕は自分の住む愛知県が日本で1番交通事故死者数が多いなんて嫌です。しかし、僕が望むのは愛知県がこのランキングのワースト1位から抜けることではありません。僕が望むのはこの日本、そして世界中から交通事故が無くなることです。全ての人々が小さなことから意識することで変わると信じています。世界中の交通事故死者数がゼロになる日を願って。



交通安全標語



令和元年度 最優秀作品
豊田市交通安全市民会議会長賞

てをあげて くるまとわたし めでかいわ

(令和元年度 優秀作品)

【歩行者の交通事故防止】

ありがとう ペコッとおじぎ いい気もち
点滅は ダッシュの合図じゃ ありません

【子ども・高齢者の交通事故防止】

めんきょしょう かえすゆう気が いのちをすくう
くらやみは 目立つ色着て じこぼうし

【ドライバーの安全運転促進】

運転中 スマホ気にして 消える視野
車間距離 心のゆとりに 比例する
飲酒運転 自分の甘さに 酔わないで

【全席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底】

だっこでは かわいい赤ちゃん 守れない

【あおり運転防止】

あおらない やさしいうんてん みんながえがお
あおらない その後の人生 考えて！
前もって 譲る心に 煽り消え

【交通安全全般】

免許証を 返せるじいちゃん かっこいい

令和元年度 交通安全ポスター最優秀作品



豊田市長賞



豊田市議会議長賞



豊田警察署長賞



足助警察署長賞



豊田市教育委員会賞



豊田市交通安全市民会議会長賞

発行：豊田市交通安全市民会議

〒471-8501 豊田市西町3-60 南庁舎4F（豊田市交通安全防犯課内）

TEL：0565-34-6633（直通） FAX：0565-32-3794

ホームページ <https://signal.toyota.aichi.jp/> E-mail signal@city.toyota.aichi.jp

編集協力：（公財）豊田都市交通研究所

〒471-0024 豊田市元城町3-17 TEL：0565-31-7543 FAX：0565-31-9888

ホームページ <https://www.ttri.or.jp/> E-mail ttri_mail@ttri.or.jp